

令和5年度（2023年度）
茨木市教育委員会事務管理執行状況の
点検及び評価報告書

令和6年（2024年）9月

茨木市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育長及び教育委員選任状況	1
2	教育委員会開催状況	1
3	教育長及び教育委員の主な活動状況	4
III	主要施策・事業執行状況（点検評価）	
	茨木市教育委員会の点検評価について	5
	茨木市教育大綱の体系図	6
	（1）すべての子どもの育ちを支援する	
	①子どもの健やかな育ちを等しく支援・②幼児教育と保育の質と量の充実	7
	（2）「生きる力」を育む教育を推進する	
	①「確かな学力」の充実	12
	②「豊かな心」の醸成	21
	③「健やかな体」の育成	26
	④学校支援体制の充実	30
	（3）魅力ある教育環境づくりを推進する	
	①学校施設の計画的な整備・充実	35
	②学校・家庭・地域の連携の推進	41
	（4）青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	
	①青少年健全育成の推進	44
	②青少年の体験活動の充実	47
	（5）生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	
	①成人の学習の推進・②公民館活動の推進	50
	③図書館サービスの充実	53
	（6）文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	
	①歴史遺産の保存・継承	58
IV	学識経験者意見	61

【参考】教育委員会の予算と主な事業

【参考】第5次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の関連図

【参考】SDGsの17のゴールと自治体の果たしうる目標

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされています。

本市においては、平成27年度から、10年間の行政施策の指針となる「第5次茨木市総合計画」を策定し、その教育に関する施策・取組については、市長と教育委員会で構成する総合教育会議における協議・調整のもと、教育の目標や施策の根本となる方針である「茨木市教育大綱」と位置づけ、平成28年2月に策定しています。

この「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組ごとに、本市教育委員会が令和5年度に実施した主な事業を対象として点検・評価を実施しています。

II 教育委員会の活動状況

令和5年度の会議と教育長及び教育委員の活動について報告します。

1 教育長及び教育委員選任状況

令和6年3月31日現在

職 名	氏 名	就 任
教 育 長	岡 田 祐 一	平成28年 5月11日
教育長職務代理者	前 川 佳 之	令和2年12月22日
委 員	堀 村 佳奈子	平成31年 1月 1日
委 員	水 上 明 美	令和4年 4月 1日
委 員	城 谷 敬 子	令和6年 2月 6日

2 教育委員会開催状況

① 開催回数等

会議の区分及び回数		付 議 案 件 数	
定 例 会	12 回	議 案	32 件
		報告事項	1 件
		請 願	1 件
臨 時 会	3回	議 案	3 件
		報告事項	0 件
		請 願	0 件

② 開催状況及び案件名

月 日	会議名	議案 番号	案 件
4月21日	第6回定例会	請願1	教育委員会の各種イベント後援に関する請願について
		21	令和6年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書 選定委員会に対する諮問事項について
		22	令和6年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書 選定委員会の決定について
		23	臨時代理により処理した事案につき承認を求めること について(教職員人事(内申)について)
		24	臨時代理により処理した事案につき承認を求めること について(職員人事について)
		25	職員の兼職に係る協議について
		26	職員人事について
5月17日	第7回定例会	27	茨木市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
		28	茨木市図書館協議会委員の任命について
		29	令和6年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書 採択に係る調査員の任命について
		30	学校運営協議会委員の委嘱について
6月22日	第8回定例会	31	茨木市社会教育委員の委嘱について
		32	学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
7月19日	第9回定例会	33	職員人事について
8月7日	第10回臨時会	34	令和6年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書 の採択について
8月21日	第11回定例会	35	令和6年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大 教科書の採択について
		36	令和4年度 茨木市教育委員会事務管理執行状況の 点検及び評価の報告について
		37	職員人事について
9月19日	第12回定例会	38	茨木市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一 部改正について
		39	茨木市立図書館条例施行規則及び茨木市立図書館 処務規則の一部改正について
		40	茨木市指定有形文化財の指定について
		41	令和5年度教育文化月間における被表彰者(教育功労 者分)の決定について
10月10日	第13回定例会	42	令和5年度教育文化月間における被表彰者(競技大会 等成績優秀者分)の決定について

月 日	会議名	議案 番号	案 件
11月10日	第14回定例会	43	審査請求に対する裁決について
		44	職員人事について
12月16日	第15回定例会	45	令和6年度教育費予算の申し出について
		46	茨木市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
12月25日	第16回臨時会	47	茨木市教育委員会委員辞職につき同意を求めることについて
1月29日	第1回定例会	1	令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について
		2	審査請求に対する裁決について
		3	教職員人事(内申)について
		4	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(教職員人事(内申))
2月13日	第2回定例会		諸般の報告のみ
3月11日	第3回臨時会	5	職員人事について
3月22日	第4回定例会	報告1	令和6年度 教育費予算について
		6	茨木市教育委員会事務局文書規則の一部改正について
		7	茨木市府費負担教職員被服貸与規則の一部改正について
		8	職員人事について

3 教育長及び教育委員の主な活動状況

例年、教育長及び教育委員は、各種研修会のほか、学校や地域で行われる各行事に出席しています。また、このほか随時幼稚園や学校訪問を行い、実状把握に努めました。

- ・校園長会（4月）
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会（5月）
- ・校園長一日研修会、教頭一日研修会（7月）
- ・各地域ふるさとまつり（7月、8月）
- ・青少年野外活動センターファイナルキャンプ（8月）
- ・三島地区教育長協議会及び三島地区教育委員協議会合同研修会（10月）
- ・総合教育会議（10月）
- ・近畿市町村教育委員会研修大会（11月）
- ・茨木市文化・子育て複合施設 おにクル開館記念式典（11月）
- ・教育文化月間表彰式（11月）
- ・市町村教育委員会研究協議会（12月）
- ・二十歳のつどい（1月）
- ・青少年問題協議会（2月）
- ・市PTA大会（2月）
- ・市立小学校卒業式、市立中学校卒業式（3月）

Ⅲ 主要施策・事業執行状況（点検評価）

茨木市教育委員会の点検評価について

(1) 実施方法

点検・評価は「点検評価シート」により行いました。

「点検評価シート」は、「茨木市教育大綱」の体系における取組ごとに作成し、各事業の相互関係性がより分かりやすくなるよう、取組全体の評価に続けて、取組を構成する各事業の評価を記載しています。

各担当課で自己点検、自己評価した結果に対して、学識経験者のご意見をいただきました。

(2) 点検評価シートの構成

目標の達成に向けて実施した事業について、以下の流れに沿って点検・評価しています。

施策・取組・目標：「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組と、大綱の元となる「第5次茨木市総合計画」の後期基本計画にある目標を記載しています。

対応するSDGs：SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標のうち、各施策、取組に対応するものを位置づけています。（SDGsについては、巻末参考資料に説明があります。）

R5年度の達成目標：昨年度の点検評価の「今後の方向性又は見直し項目」をもとに、R5年度に達成すべき目標を記載しています。

事業概要：目標の達成に向けて実施した事業の概要を記載しています。

事業の評価：実施した事業について評価しています。

今後の方向性又は見直し項目：事業の評価を踏まえた今後の方向性と、見直していくべき項目を記載しています。

今後の進め方：今後の方向性及び見直し項目を踏まえた、今後の進め方を、翌年度（R6年度）1年間の対応と、R7年度以降の比較的長期間で取り組む対応に分けて記載しています。

主な取組の実施状況：R5年度中に実施した具体的な取組内容を記載するとともに、個々の事業ごとの評価を行い、今後の方向性を示しています。
（★がついている事業は、R5年度に新規で、または拡充して実施した内容を含む事業です。）

（「＊」がついている用語は、各点検評価シートの最後に説明があります。）

茨木市教育大綱の体系図

<施 策>

<取 組>

(1) すべての子どもの育ちを支援する

① 子どもの健やかな育ちを等しく支援

② 幼児教育と保育の質と量の充実

(2) 「生きる力」を育む教育を推進する

① 「確かな学力」の充実

② 「豊かな心」の醸成

③ 「健やかな体」の育成

④ 学校支援体制の充実

(3) 魅力ある教育環境づくりを推進する

① 学校施設の計画的な整備・充実

② 学校・家庭・地域の連携の推進

(4) 青少年の心豊かなたくましい成長を支援する

① 青少年健全育成の推進

② 青少年の体験活動の充実

(5) 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

① 成人の学習の推進

② 公民館活動の推進

③ 図書館サービスの充実

(6) 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

① 歴史遺産の保存・継承

点検評価シート

施策	(1)	すべての子どもの育ちを支援する	対応するSDGs		
取組	①	子どもの健やかな育ちを等しく支援			
	②	幼児教育と保育の質と量の充実			
関係課	学務課 保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課 学校教育推進課				
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	子どもの健やかな育ちを等しく支援する取組については、社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとする様々な状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っている。また、幼児教育と保育の質と量の充実においては、待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されている。				

R5年度の達成目標
各種支援・補助を必要としている方に、申請についての情報などが届くよう、さらなる周知に努めるとともに、各種支援等を行う。 「茨木っ子キャリアパスポート」(*1)については、教職員及び保護者の理解が深まりつつあり、異校種間交流により長期の見通しを持って取組を進める。 「英語で遊ぼうデイ」(*2)によって幼児期から外国語に触れることで、コミュニケーションの基礎的な能力を養う。

事業概要
教育の円滑な実施に資するため、就学援助費(*3)等の支給や山地部児童生徒の通学費の補助を行うとともに、就学援助等補助のうち、入学にかかる費用について、入学前に支給を行う。支援制度について、関係団体に制度の周知を依頼するとともに、申請受付の記事を市広報誌等に複数回掲載する。 異校種間の研修会や相互訪問などを通して「茨木っ子キャリアパスポート」の互いの実践について情報共有を行い、幼児期からスタートした取組がどのようにつながっていくのか、教職員が理解を深めて保護者に伝えることにより、保護者が自身のこどもの成長を実感できるものにする。 「英語で遊ぼうデイ」については、外国語に触れることにより言葉や文化に対する興味関心が高まり、コミュニケーションの基礎的な能力を養う活動として今後も継続的に取り組む。

事業の評価
支援制度について、CSW(*4)・SSW(*5)、こども食堂などの関係団体へ周知協力を依頼し、市広報誌、市SNSへ記事を複数回掲載した。さらに、市ホームページのチャットボットの回答内容を充実させ、各種制度のページもわかりやすいように文言、レイアウトを修正し、制度の周知に努めた。就学援助制度については、中学校入学準備金の支給額を引き上げ、保護者の経済的負担をさらに軽減することができた。 「茨木っ子キャリアパスポート」の取組について、年齢に応じた様式に見直したことで、こどもの成長に応じた取組となり、また教職員が保育の中でゆとりをもって関わったことでこどもの成長を促すとともに、こども自身が自分の成長を振り返ることができ、その姿を保護者と共有することができた。また、ICT(*6)の活用によるドキュメンテーション(*7)やホームページなどの発信ツールを積極的に取り入れ、保護者が幼稚園教育に関心を深められるように努めた。一方で、異校種間における「茨木っ子キャリアパスポート」の具体的な取組方法について、相互理解には至らなかった。 「英語で遊ぼうデイ」では、幼児期から楽しく外国語のリズムや音声に触れることで言葉や文化への興味関心が高まるとともにコミュニケーションの基礎的な能力を養い、多様性を受け入れる豊かな感性を育む取組となった。

今後の方向性又は見直し項目
今後も各種支援・補助を行っていくとともに、必要な方に情報を届け、申請につながるよう工夫する。また、国、府、近隣市町村の支援制度を参考に、必要に応じて現行制度の変更を検討する。 「茨木っ子キャリアパスポート」については、教職員及び保護者の理解が深まりつつあるため、異校種間交流により取組の共有を深め、長期の見通しを持って効果的な取組を検討する。 「英語で遊ぼうデイ」によって幼児期から外国語に触れることで、コミュニケーションの基礎的な能力を養う。

今後の進め方	
R6年度	支援制度について、R5年度に引き続き、関係団体に制度の周知を依頼する。また、制度に関する記事を市広報誌、市SNSに複数回掲載し、周知に努める。就学援助制度については、国が推進する業務システムの標準化に取り組み、業務手順等の見直しを検討していく。 異校種間の研修会や相互訪問などを通して「茨木っ子キャリアパスポート」の互いの実践について情報共有を行う。また、園内研修において、幼児教育アドバイザー（*8）が中心となり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」（*9）を切り口に、遊びや生活の中で育まれる非認知能力（*10）について学び合える機会をもつよう努める。 外国にルーツのある幼児の在籍が増加していることを踏まえ、「英語で遊ぼうデイ」については、コミュニケーションの基礎的な能力を養い、多様性を受け入れる感性を育む取組として、今後も継続的に実施していく。また、英語以外の言語も日々の保育に取り入れていくように工夫していく。
R7年度以降	今後も制度を周知しながら、各種支援・補助を継続する。また、国、府、近隣市町村の支援制度を参考に、必要に応じて現行制度の変更を検討する。 「茨木っ子キャリアパスポート」の今までの取組について振り返りを行い、より効果的な取組方法を検討する。遊びや生活の中で茨木っ子力（*11）を意識した保育を充実させるため、幼児教育アドバイザーを活用した園内研修を実施し、教職員の保育の質向上に努める。 「英語で遊ぼうデイ」など外国語に触れ合う活動を推進し、言葉や文化への関心について教育活動や園生活にも各園の状況に応じて取り入れていく。

主な取組の実施状況

1	事業名	就学・修学に伴う支援事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費等の支給や山地部からのバス通学児童生徒に対する通学費の補助を行うなど、各種費用を支給することにより、教育の円滑な実施に努める。					
	主な内容	①就学援助費支給 ②支援学級等就学奨励費(*12)支給 ③バスを利用している山地部児童生徒の通学費補助					
	数値実績	就学援助支給決定児童生徒数(人)	R4	2,854	R5	2,738	
		支援学級等就学奨励費支給決定児童生徒数(人)	R4	1,025	R5	864	
		山地部児童・生徒通学費補助金支給決定児童生徒数(人)	R4	36	R5	35	
評価	就学援助費及び支援学級等就学奨励費を支給することで、保護者の教育費の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施及び支援教育の充実に寄与した。山地部児童・生徒通学費補助金を支給することで、児童生徒の通学の安全の確保及び保護者の通学費の負担を軽減することができた。						
今後の方向性	今後も引き続き、現行制度による支援を実施する。支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、さまざまな方法で制度の周知を行っていく。						
2	事業名	就学・修学に伴う支援事業 (入学準備金・入学支度金)	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費等補助のうち、入学にかかる費用について支給を早期化することにより、教育の円滑な実施に努める。					
	主な内容	①小学校入学準備金支給(小学校就学予定者) ②中学校入学準備金支給(小学校6年生) ③奨学金(高校等入学支度金)支給(高校等入学予定者)					
	数値実績	小学校入学準備金支給決定児童数(人)	R4	267	R5	220	
		中学校入学準備金支給決定児童数(人)	R4	350	R5	320	
		奨学金(高校等入学支度金)支給決定生徒数(人)	R4	161	R5	146	
評価	入学前の教育費の出費が増え必要となる時期に、小・中学校入学準備金及び奨学金(高校等入学支度金)を支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の入学を支援した。中学校入学準備金の支給額を引き上げたことで、保護者負担をさらに軽減することができた。						
今後の方向性	今後も引き続き、現行制度による支援を実施する。支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、さまざまな方法で制度の周知を行っていく。						
3	事業名	公立幼稚園、認定こども園運営事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課
	目的及び概要	幼児期の学校教育・保育の総合的な提供と、地域の実情に応じた公立幼稚園、認定こども園を運営する。					
	主な内容	園児一人ひとりの成長に合わせた保育を実施する。					
	評価	教育時間及び教育時間外の保育・預かり保育時の保育環境について、少人数グループによる保育や異年齢での保育を取り入れるなど工夫するとともに、異校種間の研修会や相互訪問などを通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について教職員が理解を深め、生活や遊びの中で非認知能力の育成を意識した保育を実施できた。					
	今後の方向性	親子の関わりが非認知能力育成に重要な役割を果たすことやこどもの成長を保護者と教職員で共有することにより、保護者がこどもの成長を実感し、子育てに喜びを感じられるように工夫する。また、保幼小中が積極的に交流・情報交換を行い、切れ目のない取組を行う。					
4	事業名	保育所・幼稚園職員等の研修事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課
	目的及び概要	幼児期の教育・保育に関する知識や技術を身に付け、職員のスキルアップに努める。					
	主な内容	幼児教育等、職員のスキルアップに資する研修を実施する。					
	数値実績	スキルアップに資する研修実績(回)	R4	22	R5	21	
	評価	幼児教育アドバイザーを活用した研修や幼児の発達に関する研修などを実施する中で、課題の解決や必要な知識及び技能の習得に資するものとなった。					
今後の方向性	園内研修や新規採用教員研修・採用3年目以下、5年目以下研修など日々の保育の中で幼児教育アドバイザーを活用し、互いのスキルアップにつなげる。また、外部講師による研修を通して自己研鑽に努め、こどもの多様性を尊重したきめ細かな保育を進めていく。						

5	事業名	幼稚園等一時預かり(預かり保育)事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課
	目的及び概要	公立幼稚園等で一時預かり(預かり保育)を実施することにより、保護者のニーズに対応した支援を行う。					
	主な内容	公立幼稚園では通常保育終了時から17時(認定こども園は18時)まで実施。認定こども園は早朝、水曜日及び長期休業期間も実施。					
	数値実績	預かり保育のべ利用日数(人日)		R4	22,564	R5	25,520
	評価	公立認定こども園の定期利用枠について、歳児ごとの定員を廃して一園につき15人の定員とし、利用枠の有効活用を図った(R5年度に改正を行い、R6年4月より実施)。利用日数も増加しており、就労している保護者のニーズに応えることができています。					
	今後の方向性	就労していない保護者については、日額利用をしていただくとともに、認定こども園においては、新2号認定(*13)保護者が継続して就労できるよう定期利用枠を確保する。					

＊1 茨木っ子キャリアパスポート

国においては小学校から取り組むとされている内容であるが、本市では4歳児から15歳(中学3年生)のこどもを対象としている。児童生徒が、学校園における様々な経験等について、確認したり、見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようまとめたもの。こどもたちは、自分の体験したことを振り返り、発達段階に応じて絵や文字または文章で表現し、教員や保護者等がメッセージを添える。一人一冊キャリアパスポートファイルを持ち、キャリアパスポートを綴じていくことで、11年間の記録を積み重ね、自身の成長の軌跡を確認することを通して、非認知能力の育成を図る。

【4歳児】

茨木っ子キャリアパスポート (保幼版)

タイトル	うんどうかい	令和5年10月14日(土)
【えをかいてみよう】		
つゆき	たのしかったー！ おおだま。もううんどうかい！	
子どもへのメッセージを書いてください	先生から おおだまうんどうかい、いっしょにうんどうかいね！ どういううんどうかいが楽しかったかな？ おおだま、うんどうかいが楽しかったかな？ おうちの人から いろいろうんどうかいが楽しかったかな？ いっしょにうんどうかいが楽しかったかな？	

【5歳児】

タイトル	せいかつはっぴようかい	令和6年2月22日(木)
【えをかいてみよう】		
子どもへのメッセージを書いてください	先生から えさーのうんどうかい、いっしょにうんどうかいね！ どういううんどうかいが楽しかったかな？ えさー、うんどうかいが楽しかったかな？ おうちの人から えさーのうんどうかい、いっしょにうんどうかいね！ どういううんどうかいが楽しかったかな？ えさー、うんどうかいが楽しかったかな？	

＊2 英語で遊ぼうデー

市立幼稚園・保育所へNET(18ページ*18参照)を配置し、こどもたちがNETと遊びながら外国語の音声やリズムに触れる機会を設定する取組。(H28年度から実施)



*3 就学援助費

学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し支給される費用。

主な費目として、学用品費、学校給食費、修学旅行費があげられる。

*4 CSW

コミュニティソーシャルワーカー。社会福祉士や介護福祉士など福祉の資格を持ち、地域の要援護者に対する個別支援や住民活動のコーディネートを行う専門職。(H18年度から配置)

*5 SSW

スクールソーシャルワーカー。課題を有する家庭に対して福祉的な支援を行う社会福祉士。不登校傾向や家庭生活に不安があるなど、学校だけでは解決が困難な課題を抱える児童生徒やその家庭に対して関係機関と連携しながら支援を行う。(H19年度から配置)

*6 ICT

Information and Communications Technologyの略称で情報通信技術のこと。情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語。

*7 ドキュメンテーション

保育を「見える化」し、保育の質を向上させる手法。こどもの活動や思考、探究活動を写真や動画、文字などを用いて具体的に記録し、こども自身が活動を振り返り次の活動へ活かすことを目的としている。

どろんこ遊びをしたよ☆

どろんこ
令和6年6月3日



待ちに待ったどろんこ遊び！
まずは道具は使わずに、泥の感触を手や足で触れてみると…「冷たいね」「ドロドロ気持ちいいね」など感じたことを言葉にする子どもたち☆「足湯をつくりたい！」「水を流したい！」「どろんどろんアイディアがでてきたので道具を増やして遊んでいました。



トンネルの中に入れてみよう！
流れるかな??



水を流した時にできる泡に気づいた子どもたちは、泡だけをすくって、「クリーム」にしたり、水を勢いよく泡で泡づきを楽しんだり、どろんこ遊びを発展させていく姿は、さすが5歳児さんですね☆



冷たくて気持ちいいね♪



トンネルの中に入れてみよう！
流れるかな??



団子ができたよ☆



初めは手で溝をつくらって水路をついていしましたが、水が途中でなくなってしまうことに気づき、トンネルをつなげて水路づくりを始めた子どもたち、最後まで流れたときはとっても嬉しそうでしたよ☆



*8 幼児教育アドバイザー

有資格の幼稚園教諭がファシリテーターとして、域内の幼児教育施設等を巡回して、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験によって、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う。(H29年度から配置)R5年度末現在、17人の幼児教育アドバイザーがいる。

*9 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

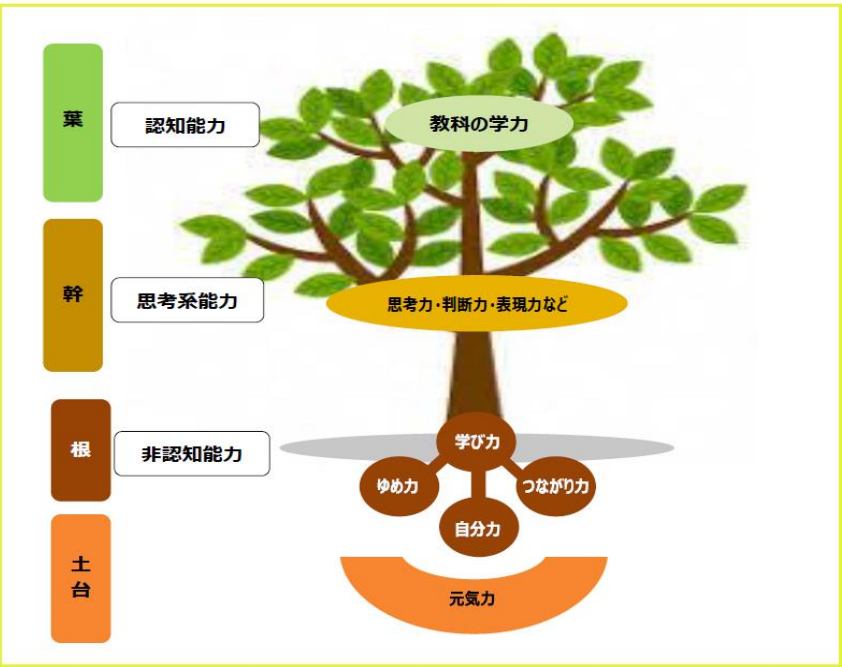
①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現。

「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」等における幼児教育に係る領域や内容等が共通化され、10の姿は、資質・能力が保育内容において5歳児を中心どのように具体化していくかを表したもの(5歳児後半の評価の手立てにもなる)であり、就学前施設と小学校が5歳児修了時の幼児の姿について共有することで、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指している。

＊10 非認知能力

ペーパーテストなどの数値で測ることができる学力や、「逆上がりができる」「絵をかくのが上手」などの「できる・できない」が分かる技術や技能ではなく、「あきらめずにやり切る力」や「思いやり」「忍耐力」などの数値化できない、表面上では見てとることができない人間の内面的な能力であり、こどもたち自身が直面する課題や困難を乗り越え、自己実現を果たしていくうえで必要不可欠な力である。

本市では、これからの社会を生きるこどもたちに必要な能力を学力の樹(下図)として整理している。こどもたちの豊かな人間性・社会性の成長につなげるため、認知能力(教科の学力)、思考系能力(思考力・判断力・表現力など)、非認知能力(特に11ページ＊11の「茨木っ子力」を参照)それぞれを伸ばすことを大切にしている。非認知能力は学力の樹の根にあたるものと位置付けている。



＊11 茨木っ子力

非認知能力には様々なものがあるが、本市ではこどもたちに育みたい非認知能力を、保育所、幼稚園、小・中学校の教職員と教育委員会が協議し茨木っ子力として整理した(下表)。知識やできることを増やすこととあわせて、茨木っ子力を、保育所、幼稚園、小・中学校、家庭、地域が協力して育んでいく。

名称	定義	目指す姿
ゆめ力	未来に向かって、 努力できる力	夢や目標を持つことができる(目標設定)
		夢や目標に向けて挑戦することができる(チャレンジ)
		あきらめず最後まで取り組むことができる(継続・レジリエンス)
自分力	自分と向き合い、 高める力	自分のことを肯定的にとらえることができる(自尊心・自己有用感)
		自分の感情をコントロールすることができる(自己抑制)
		自分の考えや判断に自信を持つことができる(自信)
つながり力	他者を思いやり、 つながる力	他者と協力して取り組むことができる(協力)
		他者の意見や考えを受け入れることができる(リスペクト)
		自分の考えや気持ちを他者に伝えることができる(コミュニケーション)
学び力	興味関心を広げ、 意欲的に学ぶ力	様々なことに興味関心を持つことができる(興味関心)
		疑問や不思議に感じたことを解決するために行動することができる(課題解決)
		学びや経験を新しい考えや行動につなげることができる(振り返り力)

＊12 支援学級等就学奨励費

教育の機会均等の趣旨にのっとり、支援学級に在籍する児童生徒等の保護者に対し、保護者の経済的な負担を軽減し、もって支援教育の振興を図るために支給される費用。

主な費目として、学用品費、学校給食費、修学旅行費のほか、学校教育の一環として他の支援学校等の児童生徒とともに集団活動を行う共同学習にかかる交流学习交通費があげられる。

＊13 新2号認定

3歳から5歳児クラスの保育の必要性が認められる児童が、幼稚園等の預かり保育や認可外保育施設等の保育料無償化を受けるために必要な認定。(R元年10月施行)

点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs
取組	①	「確かな学力」の充実	
関係課	学校教育推進課 教育センター		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	小・中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感している。		

R5年度の達成目標

茨木っ子プランネクスト5.0(*1)第5次プランに基づく取組を推進し、全国学力・学習状況調査結果から見えた課題から、引き続き、言語力の育成が必要である。また、言語力向上プロジェクト(*2)におけるリーディングスキルモデル校(*3)や学校図書館モデル校(*4)、国語の授業づくりモデル小学校(*5)の実践、その成果を市内小・中学校に普及することで、各校における児童生徒の言語力向上の充実を図る。

相馬芳枝科学賞(*6)については、児童生徒の理科・科学教育への関心意欲を高める取組として、展示会や表彰式等内容を充実させ、校長会やHP、広報誌等で積極的に情報提供する。

事業概要

第5次プランの4年目として、茨木型保幼小中連携教育(*7)を継続し、スクールサポーター(*8)等を活用しながら、学びの積み上げを意識した取組をさらに進める。確かな言語力の育成については、言語力向上プロジェクトと外国語教育推進プロジェクト(*9)のさらなる推進と、児童生徒の言語力向上を図る。

相馬芳枝科学賞については、第10回の記念開催になるため、新たに特別賞を設けたり、応募作品数を増やすための情報発信を積極的に行い、展示会及び授賞式の規模拡大を図る。

おにクルぶっくぱーく(*10)と連携し、児童生徒の読書活動の推進を図る。

事業の評価

学校が、エンパワー層(全国学力・学習状況調査正答率20%以下)などのこどもたちの現状を理解したうえで、日々の授業で一人ひとりが達成感を感じることができるよう、担当者会を通じて、学習者主体の授業改善をテーマに掲げて進めることにより、こどもたちの興味関心を引き出すような課題設定をするなどの工夫につながった。また保幼小中合同授業研修をとおして、学びの積み上げを意識したり、児童生徒の実態から必要な連携体制を構築したりするなど各中学校ブロックにおける取組の定着につながった。

相馬芳枝科学賞については、すべての市立小・中学校から作品応募があり、展示会実施日に科学教室も開催したことから、来場者が増加し、展示会や表彰式を通して児童生徒の研究の成果を発信することができた。

ICTを活用した学習について、学習eポータル(*11)を使って文部科学省の進めるMEXCBT(*12)へ接続し、中学校全国学力・学習状況調査をスムーズに実施できたことで、今後のさらなるICTの活用に向けた環境づくりができた。

今後の方向性又は見直し項目

引き続き、学習者主体の授業改善や言語力の育成が必要であり、学力向上に係るモデル校の取組を発信・普及し、言語活動の充実をめざす。特に学力低位層、エンパワー層の減少に向けて、児童生徒の特性や課題に応じたきめ細かな支援を行えるようスクールサポーターも活用する。また、学校図書館の環境を整備し、読書活動を推進する。相馬芳枝科学賞について、理科・科学教育への関心意欲を高める取組として工夫充実を図るとともに、情報提供も積極的に行う。ICTを活用した学習について、引き続き、環境整備を進める。

今後の進め方

R6年度	第5次プランの最終年度として、これまで取り組んできた学力向上施策の成果や課題について分析・検証を行い、新たなプランにおいても、言語活動の充実をめざした授業改善、学校図書館間の環境整備等を行い、実践の成果を普及していく。相馬芳枝科学賞については、児童生徒の理科・科学教育への関心意欲を高める取組として、展示会や表彰式等内容を充実させ、校長会やHP、広報誌等で積極的に情報提供する。ICTを活用した学習について、すべてのこどもに「わかりやすい授業」を提供できるよう環境整備を進める。
R7年度以降	新たに策定したプランに基づき、言語力向上等については、引き続き、取組を進める。特に茨木型保幼小中連携を意識し、学力向上に関するより効果的な連携として研修を充実させていく。相馬芳枝科学賞については、理科・科学教育への関心意欲を高める取組として工夫充実を図るとともに、情報提供も積極的に行う。ICTを活用した学習について、すべてのこどもに「わかりやすい授業」を提供できるよう環境整備を進める。

主な取組の実施状況

1	事業名	学力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	第5次プランに基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図る。学力向上の取組を持続可能なものとするため、スクールサポーター等を配置する。					
	主な内容	①学力向上担当者連絡会の開催 ②スクールサポーター、学習支援者(*13)などの人的配置 ③リーディングスキルモデル校におけるリーディングスキルテストの実施					
	数値実績	学力向上担当者連絡会の開催回数(回)	R4	3	R5	3	
		スクールサポーター、学習支援者の配置人数(人)	R4	364	R5	373	
	評価	学力向上担当者連絡会については、学習指導要領の方針やR5年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、市として「学習者主体の授業改善」というテーマを掲げて進めることにより、こどもたちの興味関心を引き出すような課題設定をするなどの工夫につながった。また、言語力向上プロジェクトによる公開授業や実践の成果報告を好事例として域内に示したことにより、実践的教育活動の活性化につながった。 スクールサポーターへの研修会を年2回実施し、各校での取組を共有する場を設けたことにより、サポーターの資質向上につながった。スクールサポーターや学習支援者が授業の中で個別支援を行ったり、不登校児童生徒に対して別室で学習支援等を行うなど、個別のニーズに応じたサポートを行うことにつながった。					
今後の方向性	リーディングスキルモデル校等の言語力向上に係る取組や学校図書館の環境整備、国語の授業づくりモデル校の言語活動の充実をめざした授業改善の実施等を市内小・中学校に発信するとともに、それらの取組を市ホームページ等で発信するなど、より広く普及できるよう推進する。また、学力低位層の減少につながる取組として、スクールサポーターを継続配置し、こどもたちの特性や課題に応じたきめ細やかな支援を行っていく。						
2	事業名	保幼小中連携事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	「保幼小中連携カリキュラム(*14)」に基づき、保幼小間の系統的な保育・教育を進めるとともに、小・中学校教員の異校種間交流による授業実践や児童会・生徒会交流などにより、小1プロブレム(*15)・中1ギャップ(*16)の解消を図るなど、保幼小中間の円滑な接続と系統的な指導を進める。					
	主な内容	①保幼小中連携教育推進会議とブロック連携コーディネーター連絡会の開催 ②中学校ブロックの小中合同研修・小中合同授業研修の開催					
	数値実績	保幼小中連携教育推進会議とブロック連携コーディネーター連絡会開催回数(回)	R4	3	R5	3	
		中学校ブロックの保幼小中合同研修・保幼小中合同授業研修の開催回数(回)	R4	30	R5	35	
	評価	中学校ブロック連携コーディネーター教員(*17)を中心に、各ブロックでの連携会議や「保幼小中連携カリキュラム」を活用した保幼小中合同授業研究会等の開催により、学びの積み上げを意識した取組を進めるとともに、児童生徒の実態から必要な連携体制を作るなど、各中学校ブロックの取組が定着した。また、ブロック連携コーディネーター連絡会で交流された効果のある様々な取組が各ブロックでも実施され、研修回数が増加する等充実につながった。					
今後の方向性	各中学校ブロックで、作成した「保幼小中連携カリキュラム」の活用と、保幼小中合同授業研究会を引き続き実施するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所・保育園との連携がより深められるよう、連絡会や研修等を設定し、具体的に各ブロックの連携方法を確認するとともに、進捗状況を報告する機会を設ける。						

3	事業名	外国語指導講師による外国語教育 (公立保育所・幼稚園・小学校・中学校)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市立保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校にNET(*18)を派遣し、体験型の英語で遊ぼうデイや英語シャワーデイ(*19)を実施し、11年間継続してこどもたちが生きた英語と出会う場を作るとともに、小学校外国語活動・外国語科と中学校外国語科の授業の充実を図り、本市児童生徒に国際社会において通用するコミュニケーション能力を養う。					
	主な内容	①就学前～小学校～中学校の系統的な英語教育を進める。 (保育所・幼稚園)英語で遊ぼうデイを年3回実施 (小学1～6年生)英語シャワーデイにNET5人を配置し、全クラスで実施 (小学3～6年生)授業充実のためのNETを各クラスに年間15時間程度配置 (中学1～3年生)授業充実のためNET配置・英語シャワーデイの実施 ②小・中学校の外国語推進担当教員(各校1名)が合同で集まり、推進担当者会を実施					
	数値実績	NETの配置回数(回)	R4	3,486	R5	3,179	
		英語で遊ぼうデイ・英語シャワーデイ実施回数(回)	R4	197	R5	202	
		推進担当者会開催回数(回)	R4	6	R5	5	
評価	小学校全学年と中学校希望学年における年1回の英語シャワーデイでは、小学校に5人のNET、中学校に3人以上のNETを配置し、その回数も例年どおり3,000回を超えるなど、英語を使って実際にコミュニケーションを行う機会が充実したことにより、言葉が通じる喜び、自分の考えを伝える喜びにつながった。実施後の振り返りでは、「自分から進んで英語を話そうとしましたか」の項目で90.3%(R4年度は87.2%)、「英語は好きですか」の項目で89.4%(R4年度は90.5%)の児童が肯定的な回答をしており、積極的に英語で話そうという意欲の向上につながっていると考えられる。保育所・幼稚園では、英語で遊ぼうデイを年3回実施し、楽しんで英語に親しむ場を作ることができた。 外国語教育推進担当者会では、公開授業をはじめ、各校の実践の報告から効果的な指導法を理解する機会となり、各校でコミュニケーションが活発になる等より良い授業づくりにつながった。						
今後の方向性	英語で遊ぼうデイ、英語シャワーデイを継続して実施し、生の英語に触れる機会を充実させ、積極的にコミュニケーションを行う意欲を向上させる。 担当者会では、外国語教育の動向や最新の情報を発信するとともに、専科加配教員やコーディネーター教員の実践発表の機会を設け、各校の授業づくりにより活かすことのできるようにしていく。また、学習指導要領に対応した英語教育を進められるよう、単元計画を作成し、めざすすがたを教員と児童生徒が共有しながら授業改善を進める。						
4	事業名	学校図書館教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	各小・中学校の読書センター、学習・情報センター機能を充実し図書館教育を推進するとともに、市立図書館との連携の充実を図ることで、児童生徒の読書活動の推進を図る。					
	主な内容	①市内全小・中学校に配置したスクールサポーターによる開館業務、授業支援や、司書教諭・学校図書館ボランティアと連携して学校図書館機能を充実 ②図書管理ソフトや物流システム(*20)の活用促進 ③図書館を使った調べる学習コンクール(*21)					
	数値実績	1日あたりの学校図書館来館者数(人)※全小・中学校平均	R4	42	R5	44	
		物流システムの活用冊数(冊)	R4	16,850	R5	14,703	
		調べる学習コンクール応募作品数(点)	R4	333	R5	456	
評価	司書教諭やスクールサポーター等を対象とした研修において、学校図書館がめざす機能の共有、学校図書館モデル校の実践報告などを通して、具体的な実践例を普及し、理解を深められた。 また、小・中学校の物流システム活用冊数も例年14,000冊を超え、積極的に活用できている。 図書館を使った調べる学習コンクールは、学校図書館を活用した調べ学習を取り入れた授業が広がり、学校全体で取組を進める事例も増え、応募点数の増加につながった(小学校で36人増、中学校で87人増)。						
今後の方向性	学校図書館がめざす読書センターとしての機能だけでなく、学習・情報センターとしてより充実させるため、学校図書館モデル校の実践を市内小・中学校に適宜発信しながら、啓発を進める。 また、スクールサポーターの継続配置、司書教諭との連携、公立図書館の職員による研修参加により、図書館教育の充実に向けた外部機関とのネットワークづくりにつなげていく。すべての小・中学生がおにクルぶつくばーくと連携した読書活動の充実に向けた取組を推進していく。						

5	事業名	授業力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の授業研究会を活性化するとともに、授業づくりに関する研修を行うことで、教員の授業実践力の向上を図る。					
	主な内容	①学びのシンポジウム(*22)全体会として講演会を開催 ②指導主事が各校の授業研究会を支援する校内研修支援事業の実施					
	数値実績	学びのシンポジウム全体会参加者(人)	R4	125	R5	102	
		校内研修支援の実施回数(回)	R4	302	R5	293	
	評価	学びのシンポジウムは「生徒指導提要(*23)の改訂」をテーマに、市内の保育所、幼稚園、小・中学校の教職員を対象に実施した。発達支持的生徒指導(*24)などについて理解を深める機会としたことで、各校における日々の対話、授業、行事等を通してすべてのこどもに確かな力をつける意識の向上や実践の普及につながった。 また、校内研修支援事業を通して、指導主事が積極的に学校訪問を行い、各校の課題の把握に努めるとともに、取組の支援及び課題解消に向けて適切に指導・助言を行い、授業改善につながった。					
	今後の方向性	学びのシンポジウム全体会は、教育課題に応じた内容を設定し、市内の教職員に共有を図る。また、校内研修支援は、各校の課題に応じて、最終年度となる第5次プランにおける取組を充実させることができるよう、支援体制をさらに充実させていく。					
6	事業名	支援教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	障害のある児童生徒一人ひとりが、地域の学校でともに学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習できるよう、必要な支援や介助を行う。					
	主な内容	①自立活動(*25)の充実 ②合理的配慮指導員(*26)の派遣 ③通級指導教室(*27)の充実					
	数値実績	支援学校教育相談の活用数(回)	R4	19	R5	13	
		合理的配慮指導員派遣回数(回) ※1回あたり2時間	R4	22	R5	34	
		通級指導教室設置校数(校)	R4	小13、中4	R5	小22、中9	
評価	府立支援学校のリーディングスタッフ(*28)を活用し、教職員を対象に障害のある児童生徒に必要な具体的な支援の助言等を行い、自立活動の指導に反映することができた。合理的配慮指導員の派遣について、小・中学校での合理的配慮の提供と指導の変更・調整につなげることができた。通級指導教室を計画的に増設し、通常の学級に在籍する言語障害・発達障害の児童生徒への学びの場を充実させることができた。						
今後の方向性	障害のある児童生徒に対し、支援の充実を図るため、支援学校の教育相談や合理的配慮指導員の有効活用をさらに進めていく。また、通級指導教室は引き続き、大阪府教育庁に増設の申請を行う。						
7	事業名	通学支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市立小・中学校に通う、医療的ケア等の障害のある児童生徒の通学を支援する。 障害のある児童生徒が、他の児童生徒とともに教育活動に参加するために必要となる交通用具使用等に伴う経費の一部を補助する。					
	主な内容	医療的ケア等の障害のある児童生徒の通学にあたり、保護者の付き添いが必要な児童生徒のうち、歩行困難等の重度肢体不自由児童生徒等を対象に保護者同乗のもとタクシーチケットを活用し、送迎を実施する。 座位保持が困難な障害のある児童生徒の修学旅行等宿泊を伴う行事において、リフト付きバスと通常バスの差額を市が負担する。					
	数値実績	通学支援タクシー利用者数(人)	R4	1	R5	1	
		リフト付きバス利用回数(件)	R4	4	R5	4	
	評価	通学支援タクシーでは、こどもが介護タクシーを利用することで天候等に影響されず登校できるようになることにより、保護者と本人の負担を軽減することができた。 リフト付きバスを活用することにより、肢体不自由等重度障害のある児童生徒が自然宿泊体験学習及び修学旅行の安全な交通手段の確保を行うことができた。					
今後の方向性	事業を利用する際、保護者は障害の状態のみではなく家からの距離等によって利用しないこともあるため、環境も含めた実態把握を行う必要がある。 肢体不自由等重度障害のある児童生徒への合理的配慮の研究を進めていく。						

8	事業名	入出力支援装置(*29)および聴覚支援装置購入事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	支援学級等に在籍する障害のある児童生徒(主として弱視・難聴・肢体不自由学級在籍)がタブレット端末等を効果的に活用するために必要な入出力支援装置や有料のアプリケーションソフトウェア等を整備する。また、通常の学級に在籍する難聴の児童生徒のデジタルワイヤレス補聴援助システム(*30)を整備する。					
	主な内容	音声読み上げソフト、点字ディスプレイ、音声文字変換システム、視線入力装置、ボタンマウス、ブレススイッチ、拡大読書器、デジタルワイヤレス補聴援助システム等を整備する。					
	数値実績	デジタルワイヤレス補聴援助システム送信器新規購入数(台)	R4	6	R5	1	
		デジタルワイヤレス補聴援助システム受信器新規購入数(台)	R4	6	R5	1	
	評価	市で購入したデジタルワイヤレス補聴援助システムを学校に貸与することで難聴の児童生徒が通常の学級で学ぶことが可能となった。					
今後の方向性	様々なアプリケーションの開発が予想されるためニーズは高まっていく。ICT担当課とも連携しながら研究していく。支援教育機器についてはその他姿勢保持用教具等の需要もあり、必要となる備品の選定を行っていく。						
9	事業名	特色ある学校づくり推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	「特色ある学校づくり推進交付金」を交付することにより、小・中学校長が自らのリーダーシップとマネジメントに基づいた特色ある学校づくりを推進できるように支援し、本市学校教育の振興を図る。					
	主な内容	小・中学校全校を対象に「特色ある学校づくり推進交付金」を学校規模に応じて交付し、小・中学校の特色ある学校づくりの取組を支援した。					
	評価	各小・中学校が、こどもたちに出会わせたい人材を遠方から招聘して講演会を実施することや、こどもたちの体験活動に必要な消耗品を購入すること、取組の成果物として教職員が冊子を作成することに必要な経費として活用したことで、特色ある学校づくりを支援することができた。					
	今後の方向性	各校の推進計画書に則り、児童生徒の体験学習や総合的な学習の充実、教職員の授業力向上、学校の教育課題解決など各学校の実態や地域の状況に応じた特色ある学校づくりを推進する。					
10	事業名	コミュニティ・スクール(*31)推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	地域でどのようなこどもを育てるか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域の方と共有し、「地域とともにある学校」を推進する。その中で、地域人材を活用した授業や地域の方々と関わる活動を通して、確かな学力や非認知能力の育成を図る。					
	主な内容	各校で年3回、学校運営協議会(*32)を開催し、各校の教育方針であるグランドデザインの承認や、地域人材の活用や地域との関わりを協議することで取組の熟慮と議論(熟議)によって対話を行い、学校の教育活動の充実を図っていく。					
	評価	市教育委員会として校長の意向を踏まえながら運営協議会委員を委嘱することにより、協議会の中で、各学校が協議した内容を学校の教育活動に反映させ、「地域とともにある学校」づくりを推進することにつながった。					
	今後の方向性	学校運営協議会の協議内容を充実させ、熟議の質を向上させることが必要である。そのために、学校運営協議会の協議会の進め方等好事例を校長会等で共有する。					
11	事業名	★学習eポータル導入事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	こどもの学びの保障の観点から、1人1台端末を活用した「デジタルならではの」学びを実現できる環境を整備する。					
	主な内容	①学習eポータルからMEXCBTへの接続環境の整備 ②全国学力・学習状況調査で確実に使用できるよう、教員に研修を実施					
	評価	中学校全国学力・学習状況調査で使用するための登録作業を年度当初に行ったことで、実施日についてはスムーズに使用することができた。					
	今後の方向性	今後小学校でも活用することを想定し、確実に使用できるように登録作業等を学校と連携して進めていく。					

12	事業名	相馬芳枝科学賞実施事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	本市の理科・科学教育の振興のため、市内小・中学生の自然科学や情報技術に関する自由研究を募集し、優れた作品の展示・表彰を行う。					
	主な内容	①優れた自由研究を展示する。 ②優秀作品を表彰し、最優秀作品には相馬芳枝科学賞を授与する。					
	数値実績	展示作品数(件)		R4	139	R5	187
		来場者数(人)		R4	446	R5	714
	評価	第10回記念開催であるため、積極的な作品応募を校長会等で働きかけたことから、すべての市立小・中学校から応募があった。来場者からは児童生徒の研究内容に対して、高い評価をいただく声が多く聞かれた。また、茨木市にある高校4校を招いて科学教室を実施したことで、来場者が増加し、科学への関心が高まった。					
今後の方向性	引き続き、児童生徒の理科・科学教育への関心意欲を高める取組として工夫充実を図るとともに、情報提供も積極的に行う。						

*1 茨木っ子プラン ネクスト5.0

第5次計画にあたる「茨木っ子プラン ネクスト5.0(R2～R6年度)」は、今後5年間の本市学校教育の方向性を小・中学校に示す計画であり、「これからの社会を生きる力を育む」「ともに学びともに育つ教育の推進」「いじめ不登校対策の充実」「確かな言語力の育成」の4つを最重点として、「確かな学力の育成」「健康・体力の増進」「ICT整備と活用」「学校の課題対応の支援」「教職員の資質向上」「小中学校の取組を支える人的支援」「学校業務改善の推進」「地域連携の推進」「保幼小中連携の推進」「人権教育の推進」「豊かな人間性の育成」の11項目とあわせて総合的な取組を進めていく。

*2 言語力向上プロジェクト

第5次プランの最重点項目の一つ「確かな言語力を育む」取組。リーディングスキルモデル校(下記*3参照)、学校図書館モデル校(下記*4参照)、国語の授業づくりモデル小学校(下記*5参照)の担当者が児童生徒の言語力向上に向けて、研究授業や授業実践等を行う。

*3 リーディングスキルモデル校

児童生徒のリーディングスキル(読解力)の向上を図るため、市内3小学校1中学校をモデル校とし、高学年を対象にしたリーディングスキルテストを実施する。結果から読解力の課題を分析し、授業改善や読解力を向上させる取組を実践する。(リーディングスキルテスト:文章を理解しながら読めているかという基礎的・汎用的読解力を図るテスト)

*4 学校図書館モデル校

市内小学校1校中学校1校をモデル校とし、言語力の育成に向けて、学校全体で学校図書館の環境整備を行うとともに、本に親しむ活動や学校図書館を活用した授業づくりに取り組む。

*5 国語の授業づくりモデル小学校

市内小学校モデル校において、言語能力の育成のため、学校全体で国語の授業づくりと他教科等における言語活動の充実に取り組み、こどもたちの学力を向上させる。(R4年度はモデル校なし)

*6 相馬芳枝科学賞

市内小・中学生から自然科学や情報技術に関する自由研究作品を募集し、世界女性科学賞を受賞し、本市市民栄誉賞受賞者である相馬芳枝氏による作品審査・評価・表彰を通じて、本市の理科・科学教育の振興を図る取組。(H26年度から実施)

*7 茨木型保幼小中連携教育

市内公立幼稚園・認定こども園・保育所、私立幼稚園・認定こども園・保育園、小学校、中学校を14中学校ブロックに構成し、中学校ブロック連携コーディネーター教員を中心に、学力向上・生徒指導・支援教育・元気力・人権教育等様々な観点から保幼小中で連携し、系統的な保育・教育をすすめている。段差でつまづいてしまう児童生徒を支援し、すべての児童生徒が中学校卒業時点で、自らの進路を切り拓くことのできる力を育成することを目的としている。

*8 スクールサポーター

会計年度任用職員として配置。教員OBや教員免許所有者が、学校における学習指導や生活指導、図書館教育等を支援するため、授業中の学習支援、児童生徒への個別支援、通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への個別の指導計画に基づいた支援、図書館整備等の支援を行う。(R2年度から配置)

*9 外国語教育推進プロジェクト

小学校外国語専科指導教員、小中連携教科指導教員、英語コーディネーター教員が外国語教育のリーダーとしてモデルとなる授業や取組を実践し、その成果を市内に発信する。

***10 おにクルぶっくぱーく**

茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」内にある図書館の名称。Book Park(ぶっくぱーく)をコンセプトとし、開放的で一人でもこどもと一緒にでも気軽に訪れ、過ごすことのできる空間を目指している。5階・6階が図書館のメインフロアとなっており、2階から7階にも各階のテーマに沿った本を配架している。

***11 学習eポータル**

学習管理機能を備えたソフトウェアシステム。ここから、文部科学省が運用する公的CBT(コンピュータ使用型調査)プラットフォーム(MEXCBT)等に接続できる。また多様な学習リソースの利活用ができる。(R4年度末から導入)

***12 MEXCBT(メクビット)**

文部科学省が開発したCBTシステム(コンピュータを使ってテストを行うシステム)である「学びの保障オンライン学習システム」

***13 学習支援者**

教員志望の大学生等を学校に派遣し、授業中や学習会において学習支援を行う。(H19年度から配置)

***14 保幼小中連携カリキュラム**

各中学校ブロックで子どもたちの実態をもとに、中学校卒業時点で育みたい力を定め、そのために保育所・幼稚園・小学校・中学校の各段階での目標(できるようになってほしいこと)と手立てなどをまとめたもの。

***15 小1プロブレム**

小学校に入学したばかりの1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「先生の話听不懂」などと学校生活になじめない状態が続くこと。

***16 中1ギャップ**

中学1年生になった時に新しい環境での学習や生活にうまく適応できないこと。

***17 中学校ブロック連携コーディネーター教員**

学習指導・生徒指導・支援教育・元気力(健康体力を保持できる力)・人権教育等様々な視点から、各中学校ブロックにおける保幼小中連携教育を推進する中心となる教員。

***18 NET**

ネイティブイングリッシュティーチャー。英語を母国語とする外国語指導講師。NETによる小学校の外国語活動や中学校の英語の授業を実施している。

***19 英語シャワーデー**

小・中学校において、NETを各校に複数名配置し、集中的に外国語の音声や表現に慣れ親しみ、英語を使ってコミュニケーションを図る機会を設定する取組。(H28年度から実施)

***20 物流システム**

児童生徒が他校や中央図書館の図書を借りられるよう、希望により各学校及び中央図書館の蔵書を移動させ、図書の共有化を図るシステム。

***21 図書館を使った調べる学習コンクール**

図書館利用の促進と調べる学習の普及を目的に、公益財団法人 図書館振興財団が実施する全国コンクールに、自治体ごとに取り組むため開催する地域コンクール。入賞作品は全国コンクールの第3次審査からエントリーできる。(H30年度から実施)

***22 学びのシンポジウム**

全体会において、その時々々の教育課題に応じた講演やパネルディスカッションを実施し、教員の授業力向上を図る。(H17年度から実施)。分科会については、中学校ブロック合同授業研修会等、既存の研修と統合し、R元年度で終了。

***23 生徒指導提要**

小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し、教職員間や学校間で共通理解を図り、組織的・体系的な取組を進めることができるようH22年に文部科学省が作成。R4年12月に改訂された。

***24 発達支持的生徒指導**

特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの。

***25 自立活動**

障害による学習上又は生活上の困難を克服・改善のための学習。例えば、他者とのかかわりの基礎に関すること、コミュニケーションの基礎的能力に関すること、姿勢と運動・動作の基本的技能に関することについての活動がある。

*26 合理的配慮指導員

学校において障害のある児童生徒が学校生活を送るうえで妨げとなる障壁を取り除くために行う合理的配慮（読み上げやバリアフリー化など）の提供を進めるため、各学校で教員に対し専門的助言を行う作業療法士等の専門家。1回につき基本的に2時間助言を行う。（H29年度から配置）

*27 通級指導教室

言語障害、発達障害、障害に応じた特別の教育課程の編成を行う必要がある児童生徒を対象に、こども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行う。（週1回～月1回程度）

*28 リーディングスタッフ

障害のある幼児児童生徒の指導・支援方法や個別の教育支援計画の作成等に関する助言など、小・中学校等への巡回相談を行ったり、研修会の講師を務めるなど府内の支援教育の中核となって、指導的な役割を果たす府立支援学校の教員のこと。

*29 入出力支援装置

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる機器のこと。

*30 デジタルワイヤレス補聴援助システム

話し手が使用する送信機と聞き手が使用する受信機で構成される、難聴の児童生徒が補聴器や人工内耳だけでは言葉の聞き取りが難しい環境でも、直接クリアな声が聞こえる補聴援助システムのこと。

*31 コミュニティ・スクール

学校運営協議会を設置した学校のこと。学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながらこどもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）に基づいた仕組み。

*32 学校運営協議会

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと。

《令和5年度全国学力・学習状況調査結果》

小学校					中学校				
	茨木市 (正答率)	大阪府 (正答率)	全国 (正答率)	本市 (全国比)		茨木市 (正答率)	大阪府 (正答率)	全国 (正答率)	本市 (全国比)
国語	68.6	65.7	67.2	1.020	国語	72.7	68.0	69.8	1.041
算数	66.3	61.9	62.5	1.060	数学	54.0	50.0	51.0	1.059
合計	134.8	127.6	129.7	1.039	英語 (話すこと)	51.2 (14.0)	45.3 (-)	45.6 (12.4)	1.122 (1.129)
					合計	177.9	163.3	166.4	1.069

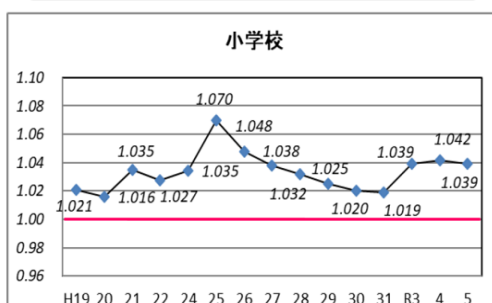
小学校は、全調査で全国平均と大阪府平均を上回りました。国語は全国平均を1.4ポイント、算数は全国平均を3.8ポイント上回っています。

中学校は、全調査で全国平均と大阪府平均を上回りました。国語は全国平均を2.9ポイント、数学は全国平均を3.0ポイント、英語は全国平均を5.6ポイント上回っています。

国数のみ
1.049

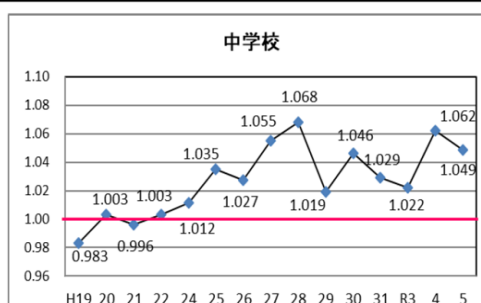
《全国学力・学習状況調査結果 13年間の推移》

2教科(国算・国数)合計の推移(全国比)



H26からは低下傾向でしたが、今年度は過去3番めの高さとなった昨年度と同水準となりました。

H23は東日本大震災のため、R2は新型コロナウイルス感染症拡大のため、全国学力・学習状況調査は中止でした。



今年度は過去2番めの高さとなった昨年度より下回っておりますが、過去4番めの高さとなりました。

《相馬芳枝科学賞表彰式・展示会の様子》



点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs		
取組	②	「豊かな心」の醸成	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 
関係課	学校教育推進課				
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	一人ひとりの児童生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができている。				

R5年度の達成目標	
道徳教育については、道徳教育推進教師連絡協議会等を中心に研究等を進め、授業の一層の充実を図る。人権教育については、「茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ」(*1)を活用した実践について収集し、好事例を普及する等市内小・中学校における人権教育のさらなる充実を図る。 また、R4年度にもいじめ重大事態が生じたことを受け、一層のいじめ防止対策の強化を図る。「いじめを絶対に許さない」という強い意識のもと、未然防止に取り組み、問題が生じた場合は初期対応を適切かつ迅速に行い、個別に支援する必要がある児童生徒に対して、粘り強く指導することができるよう、小・中学校を支援する。 すべての児童生徒にとって学校が安心して過ごせる居場所となるよう、生徒指導定例会や教育相談担当者会、市主催人権研修を実施し一層の充実を図り、人権の観点を大切にして、いじめや不登校の未然防止、早期対応、関係機関との連携、学級集団づくりや人間関係づくり等の取組のさらなる充実につなげる。また、非認知能力育成実践モデル校(*2)での取組をさらに充実させ、その成果を市内小・中学校に普及することで、各校における児童生徒の言語力向上、非認知能力育成の充実を図る。	

事業概要
道徳教育・人権教育の充実に加え、いじめや不登校等の事象に対し、学びのシンポジウムや教育相談担当者会・生徒指導主事定例会等にて、生徒指導提要にある発達支持的生徒指導、未然防止、早期発見、早期対応の体制づくりを伝え、学校として安心して学ぶことのできる学習・生活環境づくりを進める。また、非認知能力育成のため、キャリアパスポートやいま未来手帳(*3)の効果的な活用を進めるとともに、茨木っ子アンケート(*4)を実施し、経年比較をすることで児童生徒の伸びや効果を検証する。

事業の評価
茨木っ子アンケート結果から、自分力(*5)やつながり力(*6)の向上が見られた。道徳教育については、道徳教育推進教師担当者会を通して、教材の活用を推進したことにより、全小・中学校でいのちの教育を行うことにつながった。 人権教育推進に向けては、セクシュアルハラスメント、同和問題をはじめとする人権教育についての管理職研修、人権教育担当教員を対象とした同和問題、集団づくり、セクシュアルマイノリティ、多文化共生等についての研修を実施し、教職員の人権意識の向上と指導力向上につなげることができた。 非認知能力育成については、「キャリアパスポート」や「いま未来手帳」の活用や、実践モデル校における好事例の横展開、指導主事による校内研修の実施、教職員の児童生徒への日常的な言葉かけなどにより取組を進め、全児童生徒を対象とした茨木っ子アンケートの結果は横ばいから微増となるなど、一定の効果があつた。 学校におけるケース会議を積極的に実施し、専門家を交えたことにより児童生徒の心理面への支援、環境への働きかけを行うことができ、効果的な対応策をとることができる等の適切な支援につながった。

今後の方向性又は見直し項目
茨木っ子力の育成において重要なリアルな体験活動の創出や充実、児童生徒の理解への日常的な取組を継続し、非認知能力の育成にどのようにつながっていくか茨木っ子アンケートを成果指標とする。また、この4年間で不登校児童生徒数は増加し続けており、新たな不登校を生まないこと、不登校児童生徒を学びや社会につなげていく支援を行っていく。

今後の進め方	
R6年度	日常よりこども理解に努めるとともに、小・中学校ともに、体験活動の充実を図ったり、実践モデル校における好事例を、校内研修支援の機会をとおして活用する等、茨木っ子力(非認知能力)の育成にむけた取組の充実につなげる。学級集団づくりや人間関係づくり等、すべての児童生徒にとって学校が安心して過ごせる居場所の確保に努める。また、発達支持的生徒指導の取組を推進するとともに、早期発見、早期解決を進め、専門家や関係機関との連携を充実させる。
R7年度以降	自殺予防教育による児童生徒のSOSを発信できる力の育成や、いのちの教育など道徳教育、人権教育を一層充実させる。また、不登校対応を新プランの柱とし、新たな不登校児童生徒を生まないこと、人や場所とすべての不登校児童生徒をつなげていく取組を実施する。

主な取組の実施状況

1	事業名	非認知能力育成事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課		
	目的及び概要	第5次プランに基づき、キャリアパスポートといま未来手帳等を活用し、未来に向かって努力できる力などの非認知能力を育成する。							
	主な内容	①キャリアパスポートの活用 ②いま未来手帳の活用							
	評価	キャリアパスポートやいま未来手帳を活用した実践モデル学校における取組の成果やこどもの変容等その効果を参考にし、授業や行事において常日頃から非認知能力を意識した言葉かけを行う学校が増えてきた。また、市内保育所・幼稚園、私立保育園にも意義や効果について丁寧に説明したことで取組が広がった。 キャリアパスポートについては、「これから自分にやれることをどんどんしていきたいと思う。」といった生徒の振り返り等があり、伸びを自覚することで、自己有用感(*7)などを高めることができた。また、家庭でも保護者がこどもと会話できるツールになるなどの効果も出ている。 いま未来手帳については、生徒が活用法を学ぶ授業を発信し、好事例を共有するなど、理解を深めたいうで活用し、自己管理能力や毎日の出来事を振り返る力を高めることができた。							
	今後の方向性	各中学校ブロック連携を通して、キャリアパスポートの様式や内容を共有し、充実させることで、茨木市内の4歳児から中学校卒業までの非認知能力の取組の系統化を進める。非認知能力の土台となるメタ認知能力(*8)を育むため、いま未来手帳の振り返りの内容を一層充実させる。							
2	事業名	生徒指導事業(いじめ・不登校問題行動等)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課		
	目的及び概要	いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止、早期発見・早期対応を図る。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、SC(*9)・SSW・スクールサポーターの活用により、迅速かつきめ細やかに対応できるよう学校体制を支援する。							
	主な内容	①SCの配置 ②SSWの全中学校区配置とSSWアドバイザー(*10)の配置 ③スクールサポーターの配置							
	数値実績	SCによる相談活動件数(件)				R4	17,268	R5	17,817
		SSWによる支援件数(件)				R4	8,186	R5	9,559
		小学校 新規 不登校児童数(全体数)				R4	107(207)	R5	167(317)
		中学校 新規 不登校生徒数(全体数)				R4	202(450)	R5	141(455)
		小学校におけるいじめの認知件数(件)				R4	4,312	R5	4,172
		中学校におけるいじめの認知件数(件)				R4	845	R5	613
		「いじめはどんな理由があってもいけない」回答割合(%) 小6				R4	85.8	R5	80.4
		「いじめはどんな理由があってもいけない」回答割合(%) 中3				R4	82.4	R5	77.9
	評価	SCやSSW、スクールロイヤー(*11)が学校に積極的にに関わり、児童生徒の心理面への支援、環境への働きかけ、教員による家庭支援や苦慮する対応の相談等に対応し、適切な助言、支援を行うことができた。 不登校児童生徒については、小・中学校ともに増加傾向にあるが、発達支持的生徒指導の推進により、学校が不登校の定義(*12)に基づき、個々の状況に応じた粘り強い対応を行うことができています。また、学校が児童生徒一人ひとりの生活背景等取り巻く環境の理解をすすめて、その要因を分析し、個々の実態に応じて校内教育支援ルーム(*13)を常設している学校が増加しており(R5年度末時点で小学校16校、中学校12校)居場所づくりが進んでいる。 いじめの積極的認知が進むとともに、R5年度に生起したいじめの解消(*14)率も小学校99.8%、中学校99.2%となっているが、児童生徒のいじめに対する意識が低下している。							
	今後の方向性	専門家等の有識者による学校応援サポート会議(*15)に学校の管理職が参加し、いじめ・不登校等生徒指導の案件を直接支援する等、緊急支援を行う対応を進めていく。また、いじめ・不登校等の問題事象の早期発見、早期解決や、児童生徒及び保護者支援を行うことのできる体制づくりを進める。特に、不登校対応について、誰もが安心して学べる学校づくり、日常の状況把握による早期対応、適切なアセスメント、校内教育支援ルームの活用、フリースクール等民間団体との連携に引き続き取り組んでいくなど、一人ひとりの状況に応じた指導を行っていく。							

3	事業名	学校応援サポート事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校における教育活動上の諸課題や保護者・地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは対応が難しいものについて、専門家や指導員による支援を行い、解決を図る。					
	主な内容	①教育支援専門員(*16)の派遣 ②弁護士への相談 ③SC・SSWのスーパーバイザー(SV)(*17)の派遣・ケース会議の開催					
	数値実績	教育支援専門員の派遣回数(回)	R4	142	R5	155	
		スクールロイヤーへの相談回数(回)	R4	24	R5	27	
		SC・SSWのスーパーバイザーの派遣・ケース会議の開催回数(回)	R4	195	R5	206	
評価	教育支援専門員の学校派遣、スクールロイヤー等による相談、ケース会議の開催等様々な形で学校に関わり、学校体制づくりやこども理解の観点を大切にした組織的な生徒指導の充実を進めることができた。教育支援専門員は、各校に必ず2回以上訪問し、学校の状況や課題解消に向けた対応の進捗を把握することで、学校が解決困難な事案に対し、支援・助言を行うことができた。また、学校応援サポート会議において、学校が複数の専門家から助言を得たことにより、適切で迅速な事案対応につながった。						
今後の方向性	今後も学校だけでは解決が困難な事案の増加が予想されることから、学校応援サポート体制の充実を図るとともに、危機管理能力や初期対応等に必要な観点をもち、教職員が適切に対応できるようスキルの獲得につながる指導及び支援を進める。						
4	事業名	虐待事象に係る関係機関との調整	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の児童生徒を虐待から守るため、関係機関と連携し、ネットワークづくりを推進する。虐待の通告があった場合、学校や関係機関と連携を図り、安全確保及び見守りを行う。また、日頃から関係機関と情報を共有し、虐待の早期発見に努める。					
	主な内容	①市こども相談室とのケース会議の実施 ②子ども家庭センターとの学校訪問 ③要保護児童対策地域協議会(*18)(以下「要対協」とする)における要保護児童生徒の定期的な情報収集・交流					
	数値実績	要対協での定期的な情報収集・交流(回)	R4	25	R5	25	
		要対協対象の児童生徒数(各年度4月末時点)(人)	R4	381	R5	364	
	評価	子ども家庭センターや市こども相談室と連携したケース会議における情報共有や役割分担を明確にしたことで、関係機関とのやりとりが円滑に進み、こどもの安全確保につながった。個別ケースの要対協対象の児童生徒の人数が引き続き増加しているが、日頃から学校からの情報収集、進捗確認等を行ったことで、こどもの安全を見守る体制の構築につながった。					
今後の方向性	全国でも重篤な虐待事象が生起しており、本市において今後も、要対協対象の児童生徒の人数の増加が予想されることから、普段からこどもの様子や変化に気づくことができる学校体制の構築と、学校からの情報提供により迅速に対応することができるよう日常的に要対協等関係機関との連携を進めていく。						
5	事業名	道徳教育・人権教育推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	特別の教科 道徳の教科化全面実施により、児童生徒の道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などを育成する道徳教育を充実する。また、児童生徒や地域の実態に応じた人権教育を推進するとともに、教職員対象の人権研修を充実し、人権意識の向上を図る。					
	主な内容	①道徳教育研修の実施 ②教職員人権研修会の実施 ③管理職人権研修会の実施 ④いのちの教育の推進					
	数値実績	自分力(点) 小学校	R4	7.90	R5	7.99	
		自分力(点) 中学校	R4	7.73	R5	7.96	
		つながり力(点) 小学校	R4	8.26	R5	8.33	
		つながり力(点) 中学校	R4	8.10	R5	8.23	
評価	道徳教育については、年2回道徳教育推進教師連絡協議会を通じて、命の大切さや他人を思いやる心を身につけるための教材の充実、活用や道徳教育に関する情報交換を行い、いのちの教育の全中学校実施につながった。人権教育推進では、管理職や各校人権教育担当者を対象とした人権課題の現状と解消に向けた取組に関する研修を実施し、教職員の人権意識の向上と指導力向上につなげることができた。また、「茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ」を活用した好事例を普及でき、各校の人権学習の推進につながった。各校がより効果的な指導を行ったことにより、茨木っ子アンケート結果から、自分力やつながり力といった自分や他人とのかかわりに関連する項目の向上が見られた。						
今後の方向性	特別の教科 道徳では、「考え、議論する道徳」の授業づくりと評価の適正な実施や各校の地域の実情に応じた教材や人材の活用に努める。また、校内で行われた道徳の研究授業等の交流を道徳教育担当者会において交流し、研究を推進する。人権教育については取組を継続するとともに、「茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ」の活用を推進するとともに一人ひとりのこどもを大切にし、こどもの言動の背景を理解できるよう、教職員の確かな人権感覚、人権意識向上のための個別人権課題等の研修の充実や各校の人権教育推進計画の点検と学校訪問を実施する。また、生命尊重に関する体験学習の充実に努める。						

6	事業名	ゆめ実現支援(奨学金活用)事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内のこどもたちが家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、各種奨学金について広く紹介し、こどもたちの夢や希望を実現できるよう支援する。					
	主な内容	①奨学金の冊子の作成 ②説明会の実施による奨学金制度の周知 ③個別相談の実施					
	数値実績	奨学金説明会の実施回数(回)	R4	21	R5	21	
		個別相談の実施回数(回)	R4	246	R5	147	
	評価	市教委主催の奨学金説明会を開催し、様々な奨学金制度や授業料無償制度等について周知することで、相談者の不安を解消することができた。また、個別相談の実施回数は減少しているものの、相談者に寄り添いながら、緊急を要する相談や相談者の家庭背景等を踏まえた相談等、適切に対応することができ、経済面等への不安解消につながった。					
今後の方向性	市内のすべてのこどもたちが家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることがないよう、引き続き、丁寧な情報提供を行うとともに、個別相談や説明会を実施していく。						

＊1 茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ

茨木市内の各小・中学校で行われた人権学習に関する授業プランを集めた冊子。同和問題をはじめジェンダー平等、多文化共生等さまざまな人権課題をテーマとしたすぐれた実践で構成された第3集。

＊2 非認知能力育成実践モデル校

いま未来手帳やキャリアパスポートの効果的な活用に関する実践事例を積み上げ、域内に普及するために設定した学校であり、先進的に取組を進めている。

＊3 いま未来手帳

中学校の生徒を対象とした、生徒自身が目標や日々の出来事を記録するとともに、自身のスケジュール管理を行うための手帳。いま未来手帳の活用により、非認知能力育成の土台となる「メタ認知能力(下記※8参照)」を高めるとともに、生活の質を高め、自己管理能力を育む。

＊4 茨木っ子アンケート

第5次プランの最重点である「これからの社会を生きる力を育む」取組推進に向けて、児童生徒の実態を把握するため、すべての小・中学生を対象に実施するアンケート。実施内容は、「児童生徒の非認知能力に関するもの」「児童生徒の生活習慣に関するもの」「児童生徒のネットリテラシーに関するもの」である。

＊5 自分力

茨木っ子力の一つで、自分と向き合い、高める力と定義している。茨木っ子アンケートの項目をもとに指標を作成している。「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の4択のうち児童生徒が選択した回答を得点化し、得点は、10(最高)点～1(最低)点の範囲となる。

＊6 つながり力

茨木っ子力の一つで、他者を思いやり、つながる力と定義している。他者と協力して取り組むこと(協力)、他者の意見や考えを受け入れること(リスペクト)、自分の考えや気持ちを他者に伝えること(コミュニケーション)の3つができることをめざす姿としている。

＊7 自己有用感

他人の役に立った、他人に喜んでもらえた、人から認められたというような、自分と他者(集団や社会)との関係を自他ともに肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価。

＊8 メタ認知能力

自分自身のことを客観的に捉えて、今の行動を調整したり、これからの目標を設定したりできる力。こどもたちがメタ認知できるようになれば、自らの行動や周囲の状況を把握し、状況に応じて行動を調整できるようになり、自分で自分の「茨木っ子力」を意識的に伸ばすことにつながることから、本市では、メタ認知能力を非認知能力の土台と位置付けている。

＊9 SC

スクールカウンセラー。いじめ・不登校等に関する相談体制の充実を図ることを目的に、各学校に配置された臨床心理士などの専門的な知識、技能を有するカウンセラー。児童生徒の心のケアや保護者、教職員に対するアドバイスをを行う。(H8年度から配置)

＊10 SSWアドバイザー

SSWに対して、きめ細やかに助言・指導を行い、効果的な学校支援及び保護者対応等を可能とする。

＊11 スクールロイヤー

学校や教育に深い見解を持った弁護士が、こどもの最善の利益のために、法律の観点から支援や助言を行う。本市では専任スクールロイヤーを1名配置している。(H20年度から学校応援サポートチームとして配置)

***12 不登校の定義**

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

***13 校内教育支援ルーム**

学校には登校できるが、学級や集団に入りづらい児童生徒が、気持ちを落ち着かせ、個別の学習支援や相談支援を受けることができる学校内に設置している教室。児童生徒が個々のペースで、利用をきっかけに教室復帰や社会的自立をめざす。

***14 いじめの解消**

国の「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「いじめに係る行為が少なくとも3か月止んでいること」「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」とされている。(いじめの解消率については、この方針に沿って、年度末までに生じたいじめが3か月止んでいるかどうかを確認する必要があるため、次年度6月末時点の数値で判断している)

***15 学校応援サポート会議**

小・中学校におけるいじめ事象等に関して、専門家の意見を求めることができる会議。定期的を開催しており、適切な早期対応につなげ、問題の複雑化・長期化を防ぐ。

***16 教育支援専門員(いじめ対策担当)**

いじめなど学校だけでは解決が困難な事象が発生した場合に、学校の要請に応じて、校長への指導、助言を行う。また、定期的に学校を訪問し、アドバイスを行っている。(H19年度からいじめ対策指導員としてR3年度まで配置し、R4年度から名称を変更)

***17 スーパーバイザー(SV)**

SCやSSWに対して専門的な指導助言を行う専門家。スーパーバイザーによる個別ケースに対する指導助言、事例検討会などを行うことでSCやSSWの力量アップを図っている。(H20年度から配置)

***18 要保護児童対策地域協議会**

虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童(児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童のこと)の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が、適切な連携の下で対応するための組織。

点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs				
取組	③	「健やかな体」の育成	1 貧困をなくそう  2 飢餓をゼロに  3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  12 つくる責任つかう責任 				
関係課	学校教育推進課 学務課						
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	小・中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えている。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。						

R5年度の達成目標

自分の「からだ」を大切にできるこどもの育成を進めることができるよう、第5次プランに基づき、各学校が作成・設定した元気力向上プラン(*1)の目標達成を目指し、体力向上と保健教育、食育を連携させ、運動能力だけでなく心と体の健康への意識など、体力・健康を一体と捉えた取組を進める。また、児童生徒の運動不足、生活習慣の乱れ、ストレスの高まりなどが懸念されるため、担当者会や研修をより一層充実させ、教職員の指導力向上に努める。

小学校給食では、アレルギー対応拡充後の課題検討結果を受け、市の要綱やマニュアル等を見直す。中学校給食では、本市が求めるセンター整備が適切に行われるよう監理・監督を行うとともに、献立やマニュアルの作成、各校の体制などソフト面の整備も、現場の教職員の協力を得ながら計画的に進めていく。

また、学校保健では感染予防対策等の充実を図る。

事業概要

R4年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果を踏まえ、各校が作成した元気力向上プランに則り、総合的な元気力の取組を進めるとともに、「体を動かす事が好きだ」、「体育の授業が好き」と答える児童生徒を増やすことにつなげる。また、小学3、4年生については、スポーツテストの結果から体力づくりアクションプラン(*2)を作成し、今後の取組に活かす。さらに各校のプランの中から好事例を収集し、全校で共有することで取組を促進させる。

小学校給食では、アレルギーに関する調査研究会を開催し、アレルギー対応マニュアルの見直しに取り組む。中学校給食では、モニタリング支援業務の助言やCFT(*3)を活用しながら、本市が求めるセンター整備が適切に行われるよう監理・監督を行うとともに、献立やマニュアルの作成、各校の体制などソフト面の整備も、現場の教職員の協力を得ながら行っていく。

また、学校保健では換気対策の充実に取り組む。

事業の評価

全国体力・運動能力、運動習慣調査項目「運動スポーツが好き」において、その肯定率が小・中学校ともに上昇するなど、施策の方向性に沿って概ね順調に推移している。興味関心を大切に工夫した授業が推進されていると捉えている。一方で、体を動かすことを苦手と考えているこどもたちへのさらなる手立ても必要である。握力、長座体前屈では小・中学校共に平均以下になっている。体力合計点(*4)は横ばいだが、全国平均との差が縮まってきている。

部活動指導者(*5)については、派遣を希望する学校のニーズに応えることができおり、例年派遣による活動実施回数が5,000回を超えており、概ね良好である。また、専門的な技術や指導力を備えた部活動指導員(*6)の配置により、実技指導や大会の引率等、部活動の充実や教職員の負担軽減につながった。

小学校給食では生産者等と協議して地元食材の使用に努めたほか、誤食事故防止を徹底できるよう食物アレルギー対応マニュアルの改訂に取り組んだ。中学校給食では、全員給食開始に向け、センターの整備の進捗管理を適切に行うとともに、中学校配膳室の整備を計画的に進めることができた。

学校保健では各校で必要とする換気対策物品を設置することができた。

今後の方向性又は見直し項目

体力向上と合わせて、食育、運動習慣の定着、健康づくりなどの取組を進め、自分の「からだ」を大切にできるこどもの育成を進める。調査結果から、握力、長座体前屈では小・中学校共に平均以下になっていることから、授業改善を行うとともに、体を動かすことを苦手と考えているこどもたちへのさらなる手立てを検討していく。

児童生徒のさらなる健康と安全・安心な学校生活に向け、学校給食と学校保健を推進する。

今後の進め方

R6年度

体力向上担当者会等でさらに進めるとともに、体育授業における授業改善をさらに進めていく。また、全国平均を下回っている種目に関して日常的に取り組むことで、向上させる。

部活動指導者の派遣や部活動指導員の全校配置を進めるとともに、部活動指導員については人材確保に努め、活動の機会の充実を図る。また、「茨木市部活動の在り方に関する方針」(*7)に沿って、部活動顧問教員の負担軽減や部活動の維持と活性化を進めるため、関係各課と連携し、本市の実態に合わせた地域移行や合同部活、拠点校等を活用した部活動を推進する。

小学校給食では、地元食材の積極的な使用に努めるとともに、食物アレルギー事故の防止に取り組んでいく。中学校給食では、引き続き、センター整備の進捗管理、配膳室の計画的な整備を適切に推進し、R7年1月の中学校全員給食を開始する。また、児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送ることができるよう健診の実施や感染予防対策等を行う。

R7年度以降

元気力向上プランに基づき、児童生徒の心と体の健康についてより一層意識を高めていく。また、体育の授業改善をすすめる、興味関心を向上させながら、体育の授業は楽しいと感じる児童生徒を育成する。

部活動については、近隣大学と積極的に連携し、さらなる人材確保に努める。

小学校給食では、引き続き、地元食材の積極的な使用に努めるとともに、食物アレルギー事故の防止に取り組んでいく。中学校給食では、給食センターの維持管理・運営業務を適切に行うことで、安全・安心な中学校給食の実現に努めていく。また、児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送ることができるよう健診の実施や感染予防対策等を行う。

主な取組の実施状況

1	事業名	体力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	児童生徒に生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。スポーツテストの個人データの蓄積・比較により、児童生徒が自らの体力の状況を把握・分析するとともに、体育指導に有効に活用する。					
	主な内容	①立命館大学と連携した小学校の体力向上プログラム ②小・中6年間スポーツテスト ③茨木っ子運動(*8)の活用					
	数値実績	「体育の授業は楽しい」回答割合(%) ※小5・中2男女平均	R4	86.3	R5	85.1	
		「運動・スポーツは好き」回答割合(%) ※小5・中2男女平均	R4	83.5	R5	83.8	
		体力合計点 ※小5・中2男女平均	R4	47.50	R5	47.50	
評価	質問項目「体育の授業は楽しい」では、肯定的回答がやや下降しており、体を動かすことを苦手と考えている子どもたちが授業で楽しく活動できるための手立てが必要である。また、調査項目「運動・スポーツが好き」では、肯定的回答が上昇傾向にあり、興味関心が高まる授業改善を推進された結果と捉えている。各学校が、こどもの体力向上を目指し、取組を進めるために作成した元気力向上プランや体力づくりアクションプランを活用して取組を進めており、体力合計点は横ばいだが、全国平均との差が縮まってきている。一方で、握力、長座体前屈では小・中学校ともに平均以下になっている。						
今後の方向性	体力向上担当者会等を効果的に活用し、各校が作成した元気力向上プランに則った総合的な元気力の取組を進め、体を動かすことが好き、体育の授業が楽しいと感じて活動することも増加させる。また、小学3,4年生を対象に取り組んでいる体力づくりアクションプランから好事例を収集し、全校で共有することで取組を促進させる。茨木っ子運動や立命館大学と連携した小学校の体力向上プログラムの活用促進についてさらに進めるとともに、体育授業における個に応じた学びについての授業改善をさらに進めていく。また、全国平均を下回っている種目について普段から取り組み、向上をめざしていく。						
2	事業名	中学校部活動指導事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	専門的な技術指導力を備えた部活動指導者を派遣するとともに、教員の時間外勤務を軽減し指導体制の充実を図る部活動指導員を配置することにより、中学校の部活動の活性化を推進する。					
	主な内容	①部活動指導者の派遣 ②部活動指導員の配置					
	数値実績	部活動指導者の活動実施回数(回)	R4	5,649	R5	5,291	
		部活動指導員の配置人数(人)	R4	11	R5	12	
	評価	部活動指導者については、派遣を希望する学校のニーズに応えることができおり、例年派遣による活動実施回数が5,000回を超えており、概ね良好である。また、専門的な技術や指導力を備えた部活動指導員の配置により、実技指導や大会の引率等、部活動の充実や教職員の負担軽減につながった。					
今後の方向性	部活動指導者の派遣や部活動指導員の全校配置をめざす。特に部活動指導員については、近隣の大学とも連携し、人材確保に努める。また、「茨木市部活動の在り方に関する方針」に従って部活動を実施することにより、部活動顧問教員の負担軽減や部活動の維持と活性化を進める。今後も地域移行、合同部活や拠点校等の推進について、各課と部活動の在り方について協議し進めていく。						

3	事業名	学校給食事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、生きた教材として自分の健康を考え、よい食習慣を身に付け、食に関する正しい理解と適正な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。安全で安心な学校給食の充実や学校における食育の推進を図るため、各種学校給食事業を推進するとともに、アレルギー対応マニュアルに沿った取組や、地元食材の使用を含めた給食内容の向上・充実に関する調査研究、調理員研修等を行う。小学校給食費については、市の予算決算として管理することで透明化を図るとともに公平性を確保するなど適切な徴収管理を行う。					
	主な内容	①食品衛生管理等の研修会開催 ②選択制の中学校給食実施 ③中学校給食センターと各中学校配膳室の整備 ④献立管理システムの導入					
	数値実績	食品衛生管理等の研修会開催回数(回)	R4	3	R5	3	
地元食材の使用回数(回)		R4	228	R5	238		
選択制の中学校給食喫食率(%)		R4	6.7	R5	8.3		
	評価	食物アレルギー及び衛生管理に関する研修会、また医療的ケアに関する研修会を実施し、安全で安心な給食の実施に向けて取り組めた。また、農林課や生産者等と協議しながら地元食材の使用を進めることができた。選択制の中学校給食については、栄養教諭による生徒への食育推進により、喫食率が従来より増加した。全員給食開始に向け、センター整備の進捗管理を適切に行うとともに、中学校配膳室の整備を計画的に進めることができた。システムの導入と更新については、献立作成や発注等だけではなく、アレルギーの管理を行うこともできる給食献立管理システムを導入し、小学校についても同システムへの更新を行うことができた。					
	今後の方向性	引き続き、学校給食民間委託運営委員会と小学校給食事業運営委員会を開催し、課題の検討を行うことで、安全で安心な給食の充実に努め、食育の推進を図る。また、中学校全員給食に向け、モニタリング支援業務の助言やCFTを活用しながら、本市が求めるセンター整備が適切に行われるよう監理・監督を行うとともに、献立やマニュアルの作成、各校の体制などソフト面の整備も、教職員の協力を得ながら計画的に進めていく。給食費の管理については、給食費の減額申請通知をマクロ化するなど、DX推進チームの支援を受けながら、より一層の事務の効率化を図っていく。					
4	事業名	学校保健事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送ることができるよう、健診の実施や感染予防対策、環境衛生を図るための施策を行う。					
	主な内容	①児童生徒の健康や安全等につながる研修会の実施 ②各学校で適切に健康診断を実施できるよう支援 ③感染症予防の啓発、対策に必要な物品の購入					
	数値実績	健康や安全等に関する研修会の実績回数(回)	R4	1	R5	2	
	評価	こどもたちの健康や安全・安心につながる体制づくりについて研修会を実施し、教員への理解につながった。また、健康診断を適切に行い、児童生徒の健康の保持を図ることができた。さらに、換気対策物品を各校に設置し、換気対策の充実を図った。関係機関と連携を図りながら、会議や通知等で感染症予防の啓発を行うことで、教員の感染症に対する意識の向上につながった。					
	今後の方向性	引き続き、各種研修会を実施し、学校保健活動に必要な健康や安全・安心への配慮や感染症予防対策を行えるよう資質向上に努めるとともに、法令に基づき、各学校において、児童生徒の健康診断等を実施していく。					

*1 元気力向上プラン

健康体力を保持増進できる力として、本市が「体力」「食育」「運動習慣」「健康」の要素を元気力と定義し、各学校が総合的に育成するために設定した計画のこと。

*2 体力づくりアクションプラン

大阪府による体力向上事業。学校における体育活動を活性化する取組を進め、こどもの運動習慣を育み、体力づくりを推進するための計画を各小学校が作成しており、小学3、4年生を対象としているもの。

***3 CFT**

Cross Functional Teamの略称。多様な分野で専門的な知見を活かせるよう、専属職員に加え、関連する所属の職員を教育委員会から兼務発令し、横断的な専門的メンバーで構成する組織のこと。

***4 体力合計点**

スポーツテストの「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン・持久走」「50m走」「立ち幅とび」「ソフト(ハンド)ボール投げ」の各種目の結果を得点化し合計したもの。(全国平均R4年度48.76、R5年度46.96)

***5 部活動指導者**

専門的な技術指導力を備えた、外部有償ボランティア。(H25年度から配置)

***6 部活動指導員**

会計年度任用職員として配置。「部活動指導者」と違い、単独で部活動指導や大会引率等を行うことができる。配置により、部活動の維持及び専門的指導の充実、教職員の負担軽減を図る。(R元年度から配置)

***7 茨木市部活動の在り方に関する方針**

R2年3月に市教委が策定した方針。内容としては、「適切な運営のための体制整備」「合理的でかつ効率的な活動の推進のための取組」「適切な休養日及び活動時間の設定」に関するものであり、成長期の生徒のバランスの取れた生活や教職員の多忙化解消をめざしている。

***8 茨木っ子運動**

こどもの体幹やコーディネーション能力を鍛え、体力の向上を図ることを目的とし、大学教授等からの指導を受け、茨木市教育研究会体育部の教員が中心となり、H22とH25に作成したもの。体育の授業や行事で活用

点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs		
取組	④	学校支援体制の充実	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
関係課	教育センター 教職員課				
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいる。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されている。さらに、教育委員会による支援や学校の業務改善が進むことで、教員の時間外勤務が減少し、児童生徒に向き合う時間が確保され、日々の教育活動の充実につなげる。				

R5年度の達成目標	
不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、ふれあいルーム(*1)を核とし、向陽台高等学校(単位制)をはじめ、近隣の大学、フリースクール、民間団体等との相互連携を充実させ、多様な居場所づくりを進める。教育相談については、相談者の多様なニーズにこたえるため、申し込みから初回相談までの待機時間の短縮を図る。研修については、支援教育やICT活用、授業力向上研修など教育課題に応じた研修を行うとともに、キャリアに応じた研修も設定することで、幅広く教職員の資質向上を図る。 また、教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス及び教職員の働き方改革を今後も推進していく必要がある。更新を行った出退勤管理システムを安定的に運用し、教職員一人ひとりの働き方への意識向上を図る。児童生徒の学びを深めるとともに教職員の負担軽減・業務改善を図るため、教育ICT環境を整備し、教職員への活用支援を充実させる必要がある。	

事業概要
不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、ふれあいルームにおいて、向陽台高等学校(単位制)をはじめ外部と連携して多様な居場所づくりや取組を進める。教育相談については、引き続き、より専門性の高い相談業務と相談体制の充実を図る。研修については、研修制度への対応と、教職員のニーズに対応した研修を実施し参加者を増やす。 教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス及び教職員の働き方改革を今後も推進していく。R4年度から運用を開始した出退勤管理システムのより良い活用方法の研究を行う。また、ICTサポーター(*2)の派遣、操作研修の実施を通して、教職員の活用意識とスキルを高め、学習eポータルを積極的に活用したGIGAスクール構想(*3)を推進していくとともに、教職員用端末の一元化等さらなる校務のDX(*4)を推進する。

事業の評価
ふれあいルームでは、リーフレットを市立小・中学校すべての児童生徒に配布し、説明会を通して保護者に4つのコース(*5)について周知するとともに、不登校児童生徒の支援に関する教職員研修を行い、多様な居場所づくりについて研修参加者の理解を深めた。教育相談については、保護者のニーズに応じた相談を行うとともに、QRコードによる申込みを行えるようにする等、相談しやすい環境づくりを行った。 研修については、支援教育やICT活用、授業力向上研修など内容を充実し、またキャリアに応じた研修を行った結果、幅広い教職員に対しての資質向上につながった。 時間外勤務時間等の見える化や、教育現場の業務改善にかかる好事例を収集・発信し、各校がその実態に応じて、業務改善に取り組んでおり、教職員の時間外勤務時間は減少傾向にあり、校務及び授業でのICT活用についても、新たなシステムの導入や運用面の見直しにより効果的に支援できた。

今後の方向性又は見直し項目
不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、ふれあいルームを核とし、向陽台高等学校(単位制)をはじめ、近隣の大学、高等学校、フリースクール等との相互連携を充実させ、多様な居場所づくりを進める。教育相談については、相談者の多様なニーズにこたえるため、専門性の高い相談業務と相談体制の充実を図っていく。研修については、教職員のニーズに対応した研修を実施し、教職員の資質向上を図る。 児童生徒の学びを深めるとともに教職員の負担軽減・業務改善を図るため、教育ICT環境の整備を進める必要がある。また、教職員への活用支援を充実させると同時に教職員のDXへの意識改革を進める必要がある。

今後の進め方	
R6年度	不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、ふれあいルームにおいて、外部と連携して多様な居場所づくりや取組を進める。教育相談については、専門性の高い相談業務と相談体制の充実を図る。研修については、教職員のニーズに対応した研修を実施し、参加者の増加を図る。また、市立小学校に電子黒板を導入し、GIGA端末と連動したすべてのこどもに「わかりやすい授業」を提供するとともに、教材作成等の授業づくりの見直しを図る。また、ICT総合サポートセンターを開設して教職員のICT機器活用を支援し、校務のDX推進による業務改善や負担軽減を図る。 時間外勤務時間のさらなる減少に向け、国や府の動向を注視し、働き方推進加配校(*6)での実践も参考にしながら、教育現場の業務改善にかかる好事例を収集・発信し、各校がそれぞれ業務改善の推進を図れるように支援する。
R7年度以降	ふれあいルームにおいて、先進的な取組を視察・情報収集し、今後のふれあいルームのあり方等について研究を進める。教育相談については、相談員の専門性を高め、相談業務の活性化を図る。研修については新たな今日的教育課題等に対応した研修を実施する。引き続き、教育ICT環境整備及び教職員のICT機器活用支援を行う。 多忙化解消、教職員の健康・メンタルヘルスの保持増進のため、教職員の働き方改革を今後も推進する。

主な取組の実施状況

1	事業名	不登校児童生徒支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	学校復帰や社会的自立をめざし、不登校児童生徒の不安解消のための相談や、社会的自立に向けた支援を学校や関係機関と連携して行う。					
	主な内容	①ふれあいルームの開設 ②不登校相談の実施 ③不登校支援員(*7)の派遣					
	数値実績	ふれあいルーム入級・体験者数(人)	R4	115	R5	126	
		ふれあいルーム入級児童生徒の学校復帰者数(人)	R4	41	R5	30	
	評価	児童生徒、保護者の個々の状況やニーズに応じて多様な居場所づくりと不登校相談を進めることができた。また、向陽台高等学校(単位制)だけでなく、市内高等学校3校と連携し研修会や取組を実施することができた。また、4つの大学と連携して不登校支援員を確保し、学校の別室や家庭へ派遣し支援することができた。					
今後の方向性	児童生徒の多様な居場所づくりのため、4つのコースや民間団体との連携を進めるとともに、ふれあいルームの目的や活動の様子等について保護者や教職員の理解を深める。訪問コースの申し込みや不登校支援員の派遣希望が増えており、人材の確保と育成に努める必要がある。						
2	事業名	教育相談指導事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	教育に関する不安や悩みを抱えた幼児、児童生徒、保護者や教員に対して、医師等の専門家や相談員による適切な指導・助言などの支援を行う。					
	主な内容	①幼児、児童生徒、保護者に対して各種相談の実施 ②小・中学校に対して巡回相談の実施 ③専門医等による特別教育相談の実施 ④いじめホッと電話相談啓発カードの配布					
	数値実績	相談員による相談(発達、言語教育、心理、不登校、電話)件数(回)	R4	1,453	R5	1,445	
		巡回相談(*8)による学校訪問回数(回)	R4	93	R5	76	
		医師等の専門家による特別教育相談(*9)の実施件数(件)	R4	37	R5	37	
	評価	教育相談では、スケジュールの電子化に伴い、部屋や相談員の空き状況等を一括管理し、担当者の調整を素早く行うことで、相談者の待ち時間を少なくすることができた。 巡回相談では、教職員に対して、訪問時のケース検討や研修会を通して、通常の学級における発達等に課題のある児童生徒への支援方法、教育センター教育相談へのつなぎ方等具体的に助言することができ、ケースの課題解決につながった。特別教育相談では、専門医等による助言により相談者に対して適切な支援や対応ができた。電話相談では、専門の相談員が事案に迅速に対応し、相談者のニーズに応えることができた。					
今後の方向性	今後も、相談者のニーズにタイムリーに対応するため、申し込みから初回相談までの待機時間の短縮を図る。相談体制も引き続き検討していく。						
3	事業名	教職員研修事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	国、府の動向や学校園のニーズを踏まえて研修を企画し、教職員の資質向上を図る。初任者や経験者を対象とした法定研修を実施し、経験の少ない教職員やミドルリーダーを育成する。					
	主な内容	①初任者研修、10年経験者研修の実施 ②すべての教職員を対象とした様々な教育課題をテーマとした研修の実施 ③初任者及び経験の少ない教職員に対する指導、支援のために教育支援専門員(授業力向上担当)(*10)を派遣					
	数値実績	教職員研修への教職員一人当たりの参加回数(回)	R4	2.3	R5	2.3	
		教育支援専門員(授業力向上担当)の訪問のべ回数(回)	R4	607	R5	619	
	評価	研修については、支援教育やICT活用、授業力向上研修など内容を充実し、またキャリアに応じた研修を行う等、教職員のニーズに応じた研修を行うことで、幅広い教職員が研修に参加することができた。教育支援専門員を活用し、初任者の授業づくりや、学級経営、児童生徒理解に係る指導支援を行うとともに、学校からの要請訪問にも応じ、講師、経験の少ない教職員への指導も積極的に行うことができ、授業力向上を支援することができた。					
今後の方向性	教職員研修については、とりわけ1人1台タブレットの効果的な活用研修、プログラミングやネットリテラシーに関する研修など、情報教育に関する実践的な研修への参加者を増やす。また、教育支援専門員(授業力向上担当)は、学校訪問時、初任者に対してタブレットの効果的な活用に関する情報提供や助言を行い、初任者のタブレットを活用した授業づくりを支援する。						

4	事業名	校務用システムの管理運用	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	小・中学校における校務について、より効率的に業務が行えるよう利用するシステム及びICT活用環境等を整備し、管理・運用する。					
	主な内容	①校務用PCの学習系接続開始及び生体認証(*11)導入 ②学習系市内共有サーバ新設 ③校務系・学習系間のファイル転送システム刷新 ④Eメールシステムのグループウェア(*12)統合 ⑤校務支援システム(*13)の継続利用対応					
	数値実績	子どもと向き合う時間が十分とれていると回答する教員 (%)	R4	56.5	R5	58.3	
		成績や公簿(*14)の処理、文書や資料の作成に負担を感じる教員 (%)	R4	79.5	R5	79.9	
	評価	ファイル転送システムや新メールシステム等の新たなシステムの導入や運用面の見直し等を行ったことで、セキュリティを担保しながら校務の効率化を図ることができた。					
今後の方向性	今後も教職員の使いやすさや業務効率化を第一に考え、セキュリティとのバランスをとりながらシステム及び運用の見直しを図る。						
5	事業名	★新学校ホームページ構築事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	市立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校ホームページのサポート終了に対応し、情報を迅速かつ適切に発信するために保護者や市民にとって見やすくわかりやすい学校ホームページを構築する。					
	主な内容	①学校ホームページ検討委員会の運営 ②学校委員会の意見を踏まえ新たなホームページ管理システムの調達・構築 ③新ホームページへの移行					
	評価	R5年12月から新システムに切り替え、教職員の更新作業等の負担を軽減できた。また、スマートフォンやタブレット端末などPC以外のモバイルデバイスでの最適表示が可能になったことで保護者等の利便性も向上した。					
	今後の方向性	ホームページ管理システムを適切に管理運営する。					
6	事業名	教職員健康管理事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教職員課
	目的及び概要	教育活動の円滑な実践、充実をめざすため、学校保健安全法に基づき、学校の設置者として教職員の健康診断(視力・聴力、尿、血液、心電図、結核等)を実施するほか、労働安全衛生法に基づき健康管理を行う。さらに、心の病の発症を未然に防止するためのメンタルケア対策を講じる。					
	主な内容	①教職員の健康診断やストレスチェック(*15)の実施 ②勤務時間の適正な把握を行う					
	数値実績	月時間外労働時間80時間越え割合 (%) (*16)	R4	7.5	R5	6.2	
		年次休暇平均取得日数 (日/年度) (*17)	R4	17.6	R5	18.4	
	評価	教職員の健康診断やストレスチェックについては、適正に実施し、健康の保持増進に努めた。管理職への指導に努めることで、ストレスチェックの受検率は前年度よりも上昇し、ストレス状況を確認し、働き方を見直す教職員の増加につながった。 月時間外労働時間80時間越え割合については、R5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、各校での行事や取組等の見直しによる業務改善が進んだことにより、R4年度から減少し、また、年次休暇平均取得日数については、R4年度から増加していることから、業務改善等働き方の見直しが進んだことで業務に少しずつ余裕が生まれ、教職員が適切に休暇を取得し、自身のリフレッシュにつながった。					
	今後の方向性	教職員の健康診断やストレスチェックについては、今後も適正に実施し、引き続き、受診率・受検率の向上に努め、今後も各校のメンタルヘルス対策に活用する。また、出退勤管理システムによる勤務データを活用し、長時間労働の縮減に努めるとともに、業務改善の推進により成果を上げている学校の好事例を市内で共有し、教職員間の業務の平準化を図る等、今後も働き方改革を推進する。					

7	事業名	★新規講師向けサポート事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教職員課
	目的及び概要	茨木市での講師経験がない方でも安心して勤務できるよう、任用前に市の教育や学校現場についての情報提供を行うことで、新規講師の獲得及び定着を図る。					
	主な内容	講師としての任用を希望する方のうち、未経験または茨木市での任用が初めての方に対して、教職員の具体的な業務内容や一般的な年間スケジュールなど、学校での勤務にあたって必要となる基礎知識について、事前の研修会を実施する。					
	数値実績	新規講師向け研修会の参加者数(人)	R4	—	R5	17	
	評価	管理職経験のある教育支援専門員を講師として、研修会を実施した。学校の講師として勤務するにあたり、抱えていた不安や疑問について参加者で共有し、解消することができた。参加者からの感想は概ね好評であった。					
	今後の方向性	慢性的な講師不足のため、今後も未経験の教員免許保持者を講師として任用していく必要がある。そのような者が講師として初めて勤務する際に自信をもって指導を行えるよう、講師希望者のニーズを把握しながら、不安や疑問を解消できるようなサポート事業を今後も継続していく。					
8	事業名	★学校への適切な講師配置にかかる専門職員の配置	担当課	部名	学校教育部	課名	教職員課
	目的及び概要	近年、講師のなり手不足により、候補者への依頼や面接に多大な時間を要していることから、講師確保に向けた業務を専門に行う職員を課に配置することで、講師を効果的に確保し、年度当初から適切に講師配置を行うことで、学校教育の体制と質を保障する。					
	主な内容	教育現場に関する知識と人脈を有する校長等教員経験者を、新年度の人事関係業務が集中する1～3月にパートタイム会計年度任用職員として2名配置する。当該職員は、教職員課職員と連携して、講師登録者や教員経験者への依頼及び面接など、講師配置のための業務を行う。					
	評価	会計年度任用職員として校長経験者2名を配置し、講師登録者への電話連絡、教員経験者への講師任用依頼、講師希望者の選考面接業務や任用手続きの補助など、年度末における講師任用に向けての膨大な事務作業について分散化をした結果、円滑に講師配置を行うことができた。					
	今後の方向性	講師の任用手続きにかかる事務作業については、様々なデータベースを活用し、合理化を図っている。しかし、手続きの中にはアナログによるプロセスを経ないと進まない部分があるため、特定の者に事務作業が集中し、任用手続きがひっ迫することのないよう、今後も引き続き、専門職員を配置し、課の事務作業の分散化を図ることで、速やかな講師配置を進めていく。					

*1 ふれあいルーム

心理的、情緒的原因又は、発達の課題によって登校できない状況にある児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助することや、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していけるよう支援することを目的に設置している。(H7年度から設置)

*2 ICTサポーター

1人1台タブレットを含むICT機器の活用を推進するため、各校月2回学校を訪問し、授業支援、研修支援、校務支援、障害対応支援を行う。(R3年度から配置)

*3 GIGAスクール構想

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とするこどもを含め、多様なこどもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するための構想。

*4 DX

デジタルトランスフォーメーションの略。一般的には、デジタル技術を通じて、社会・技術・生活等をより良い方向へ導くことをさす。

*5 4つのコース

- ①各家庭に大学生・大学院生が訪問し本人と一緒に活動する「訪問コース」
- ②オンライン上でふれあいスタッフと個別でコミュニケーションなどの活動する「オンラインコース」
- ③向陽台高等学校が提供する講座に参加し、高校生といっしょに活動する「体験学習コース」
- ④ふれあいルームに通い、学習等時間割に沿って活動する「通室コース」

*6 働き方改革推進加配

大阪府が、R6年度から市町村の小・中学校1校ずつに2年限りで措置している加配。教職員がこどもたちと過ごす時間や自らの資質・能力の向上を図るための時間を確保・充実できる環境を整え、教職員の時間外労働時間減少を目的としている。

*7 不登校支援員

不登校又はその傾向にある児童生徒に対して、家庭訪問等による支援や小・中学校の別室における支援を行う、心理学を専攻する大学生又は大学院生。(H15年度から配置)

***8 巡回相談**

市立小・中学校の要請に基づいて、学校生活や学習における支援を必要とする児童生徒への支援のあり方等について巡回相談員が教職員に指導助言を行うこと。

***9 特別相談**

通常行っている教育相談の相談者の中から、医師・言語聴覚士等の専門家による心理面・言語面のアドバイスが必要なケースに行う相談のこと。

***10 教育支援専門員(授業力向上担当)**

経験の少ない教職員の指導力・課題対応能力向上のため、学校に出向き、直接指導・支援を行うとともに、各校の組織的・継続的なOJTの取組を支援する指導員。経験豊富な元管理職等に委嘱している。(H22年度より配置、R4年度より教育支援専門員(授業力向上担当)に改名)

***11 生体認証**

個人によって異なる身体的特徴を使って本人を確認する認証方式。パソコンに顔の生体情報データを事前に登録し、情報を認証してパソコンにログインする方式。

***12 グループウェア**

企業などの組織に所属する人々のコミュニケーションを円滑にし、業務の効率化を推進するためのソフトウェア。

***13 校務支援システム**

児童生徒の名簿管理や成績処理、保健管理、徴収金管理など、校務に関する事務を行うためのシステム。(R元年度より利用)

***14 公簿**

法令の規定に基づいて作り、常に備えておく帳簿であり、出席簿、健康診断などに関する表簿等を示す。

***15 ストレスチェック**

労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査。本市教育委員会では、年1回教職員に受検を呼びかけ、インターネットを通じて実施している。検査結果は、検査機関より直接個人に返却され、高ストレス者には、本人の申し出に基づき、医師による面接指導を実施。管理職に対しては各職場における職場集団のストレスの傾向などが提供され、校長はそれをもとに職場環境の改善を進める。

***16 月時間外労働時間80時間越え割合の対象**

常勤の教職員。(育児休暇等で出勤日が1日もない月は対象外)

***17 年次休暇平均取得日数**

当該年度において、概ね全期間勤務した常勤の教職員が対象。(年度途中から任用の講師や育児休暇等で出勤日が1日もない月を有する教職員は対象外)

年次休暇は、1会計年度につき20日付与され、20日を限度として残日数を翌年度に繰り越すことができる。

点検評価シート

施策	(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する	対応するSDGs
取組	①	学校施設の計画的な整備・充実	4 質の高い教育を みんなに 
関係課	施設課 教育センター		
目標 (第5次総合計画後 期基本計画より)	学校施設・設備等が、計画的に更新されることにより、利便性や機能性を持つ、快適な教育環境で効率的な児童生徒の学習が行われている。		

R5年度の達成目標
学校施設の整備には、多額の経費を要することから、国の補助金等を獲得するとともに経費の平準化を図り、計画的に進める。また、円安等社会情勢の変化による作業員・資材不足、物価高騰に留意して取り組む。 GIGAスクール構想と校務のDX化を包括的に推進する教育情報ネットワーク最適化計画に基づき、ICT機器やネットワーク、ICTを活用するための設備の整備を随時進める。

事業概要
施設の長寿命化を図り、安全・安心で快適な教育環境を整備するため、国の補助金等を活用し、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置、便所改修、外周塀改修を実施する。また、プールサイド等の改修、複合遊具の設置を行う。小・中学校体育館空調については、順次設計・施工を進める。 学校のICT機器整備について、コストの削減を図るとともに、学校現場と教育委員会双方の業務を最適化するため、教育情報ネットワーク最適化計画に基づき、無線LANアクセスポイント(*1)やICT機器、ネットワーク、情報処理教室等の設備を適切に管理運用する。

事業の評価
学校施設の整備について、国の学校施設環境改善交付金を効果的に活用し、社会の変化に留意しながら、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置、便所改修、外周塀改修を実施し、また、プールサイド等の改修や複合遊具の設置により、安全・安心で快適な学校環境の整備を図ることができた。小・中学校体育館空調については、20校の設置が完了し、順調に事業を進めることができた。 ICTを活用した授業及び教職員の校務におけるICT機器の活用のための環境については、インターネット接続環境の見直しや校長室等への無線LANアクセスポイント設置などにより、パソコンが活用できる教室等の拡充とともに、教職員等の業務効率化を図ることができた。

今後の方向性又は見直し項目
学校施設の整備には、多額の経費を要するため、国の補助金等を獲得するとともに経費の平準化を図り、計画的に進める必要がある。また、円安等社会情勢の変化による作業員・資材不足、物価高騰等に対して、工程管理や予算の確保を行う必要がある。 学校のICT設備について、コストの削減を図るとともに、学校現場と教育委員会双方の業務を最適化するため、教育情報ネットワーク最適化計画に基づき、無線LANアクセスポイントやICT機器、ネットワーク、情報処理教室等の設備を適切に管理運用する。

今後の進め方	
R6年度	施設の長寿命化を図り、安全・安心で快適な教育環境を整備するため、国の補助金等を活用し、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置、便所改修、外周塀改修を実施する。また、プールサイド等の改修、複合遊具の設置を進める。小・中学校体育館空調について、全46校の設置完了をめざし取り組む。 学校のICT設備について、学校現場において良好で快適にICTを活用するためのネットワーク等の整備を進める。
R7年度以降	引き続き、施設の長寿命化を図り、安全・安心で快適な教育環境を整備するため、補助金など国の動向に注視し、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置、外周塀改修、プールサイド等改修、複合遊具の設置などを進める。便所改修については、R7年度の2系統目完了を目標に改修を進め、洋式化率の向上を図る。 学校のICT設備について、転機を迎える情報処理教室の見直しを図る。

主な取組の実施状況

1	事業名	小学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	①外壁及び屋上防水改修[前回改修から概ね20年を経過した校舎等を実施] ②エレベーター設置[児童の状況に合わせて設置] ③便所改修(洋式化等)[R元年度から2系統目の工事に着手] ④ブロック塀等のフェンス改修[外観点検の結果に基づき改修]					
	数値実績	外壁及び屋上防水改修工事数	R4	2	R5	3	
		エレベーター設置済校数(全32校中)(校)	R4	22	R5	25	
		便所洋式化率(%)	R4	48.6	R5	55.2	
外周塀改修校数(校)		R4	4	R5	6		
評価	交付金を活用し、各種改修を計画的に実施することにより、児童が安全・安心で快適な学校生活を送れるよう施設整備を図るとともに、施設の長寿命化を図ることができた。						
今後の方向性	老朽化や点検の結果等を総合的に判断し、必要に応じて優先順位を決めて、順次、計画的に改修を進める。便所改修については、洋式化率の向上、環境改善を図るため、引き続き、取組を進める。エレベーターについては、児童等の状況を勘案し、対応を進める。						
2	事業名	中学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	中学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	①外壁及び屋上防水改修[前回改修から概ね20年を経過した校舎等を実施] ②エレベーター設置[生徒の状況に合わせて設置] ③便所改修(洋式化等)[R元年度から2系統目の工事に着手] ④ブロック塀等のフェンス改修[外観点検の結果に基づき改修]					
	数値実績	外壁及び屋上防水改修工事数	R4	1	R5	1	
		エレベーター設置済校数(全14校中)(校)	R4	11	R5	11	
		便所洋式化率(%)	R4	42.8	R5	49.1	
外周塀改修校数(校)		R4	1	R5	2		
評価	交付金を活用し、各種改修を計画的に実施することにより、生徒が安全・安心で快適な学校生活を送れるよう施設整備を図るとともに、施設の長寿命化を図ることができた。						
今後の方向性	老朽化や点検の結果等を総合的に判断し、必要に応じて優先順位を決めて、順次、計画的に改修を進める。便所改修については、洋式化率の向上、環境改善を図るため、引き続き、取組を進める。エレベーターについては、生徒等の状況を勘案し、対応を進める。						
3	事業名	小学校維持補修事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校施設の維持補修により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	プールについて、計画的に ①プールサイドの塩ビシート敷設 ②洗体場、出入口等のスロープ設置(バリアフリー化) ③付属棟の塗装 などの改修を行う。					
	数値実績	プールサイド等改修工事校数	R4	2	R5	3	
	評価	プールサイドを全面シートに改修し、洗体場をバリアフリー化したことにより、安全・安心で快適な教育環境の向上を図ることができた(32校中14校完了)。					
	今後の方向性	引き続き、プールサイド改修や洗体場のバリアフリー化などについて、改修ができていない学校から順次、改修を行うことにより、さらなる教育環境の向上を図る。					

4	事業名	中学校維持補修事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	中学校施設の維持補修により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	プールについて、計画的に ①プールサイドの塩ビシート敷設 ②洗体場、出入口等のスロープ設置(バリアフリー化) ③付属棟の塗装などの改修を行う。					
	数値実績	プールサイド等改修工事校数	R4	1	R5	2	
	評価	プールサイドを全面シートに改修し、洗体場をバリアフリー化したことにより、安全・安心で快適な教育環境の向上を図ることができた(14校中5校完了)。					
	今後の方向性	引き続き、プールサイド改修や洗体場のバリアフリー化などについて、改修ができていない学校から順次、改修を行うことにより、さらなる教育環境の向上を図る。					
5	事業名	小・中学校体育館空調設備設置事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	R6年度末までに小・中学校46校の体育館に空調設備等を設置することにより、安全で快適に学べる教育環境及び避難所環境の向上を図る。					
	主な内容	プロパンガスを熱源とし、停電時に運転する機能を備える空調を整備する。また、照明設備のLED化、非構造部材の耐震化を合わせて実施する。					
	数値実績	体育館空調設置校数(校)	R4	—	R5	20	
	評価	第Ⅰ期20校について、当初のスケジュールより早く空調を設置することができた。また、第Ⅱ期10校について、設計を終え、施工を進めることができた。					
	今後の方向性	引き続き、第Ⅱ期10校の施工、第Ⅲ期16校の設計・施工を行い、R6年度末の全校設置をめざし取り組む。					
6	事業名	小学校維持管理事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校遊具の更新に伴う複合遊具の設置により、教育環境の充実を図る。					
	主な内容	遊具劣化点検に基づく判定を踏まえた小学校遊具の更新に伴い、複合遊具を設置する。					
	数値実績	複合遊具新規設置校数(校)	R4	5	R5	4	
	評価	遊具安全基準を満たし、学校の希望も踏まえた魅力ある複合遊具を設置したことにより、使用頻度が増え、楽しみながら体力向上に資することができた。					
	今後の方向性	安全・安心で快適な教育環境の充実を図るため、劣化遊具の更新に合わせ、優先順位をつけて、遊具の集約化を行うことにより、維持管理経費を抑制する。また、学校の希望を反映し、体力向上を意識した魅力ある複合遊具の全校設置をめざす。					
7	事業名	教育情報ネットワーク最適化事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	学校ネットワークの構成を見直し、コストの適性化を図りながら児童生徒・教職員にとって最良の教育環境・働き方環境について情報セキュリティを維持しながら整備する。					
	主な内容	①学校ネットワークを構成する基幹機器等の更新 ②教職員の校務用端末と授業用端末の一元化 ③学校ネットワークと行政ネットワークとの接続					
	評価	学校ネットワークを構成するために必須となる機器やシステムをコストを抑えつつ最新の機器に入れ替えたことで、学校ネットワークを安定稼働させ、セキュリティも向上させることができた。また、端末運用の効率化や、ネットワーク整備により、教職員や市教育委員会事務局職員の業務効率化を図ることができた。					
	今後の方向性	さらなる最適化に向けた継続的な取組に加えて、サポートの最適化や情報セキュリティの強化、教育ICT環境の充実を進めるとともに、次期教育情報ネットワークのあり方について具体的に検討していく。					

8	事業名	学校ICT設備整備事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	GIGAスクール構想の下での校務DXを推進するため、学校現場において良好で快適にICT機器を活用するための設備等を整備する。					
	主な内容	学校からのインターネット接続経路分散					
	評価	多くの教職員が同時に動画視聴やコミュニケーションツールを使用した際に通信が遅くなるなど、教育センターへの一極集中により回線に負荷がかかっていたインターネット接続経路を分散したことにより、各学校での動画視聴やオンライン授業の実施時に係る回線の負荷を軽減できた。					
	今後の方向性	ICT機器を活用しやすい環境を全体的に整備する中で、今後の情報処理室のあり方などについても検討を進める。					
9	事業名	ICT活用環境の充実	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	校内のネットワーク通信環境を整備し、無線LANアクセスポイントを追加設置することで、児童生徒の1人1台タブレット端末の活用及び教職員の端末活用を推進する。					
	主な内容	①特別教室及び校長室等への通信環境整備 ②アクセスポイントの増設					
	数値実績	市立小・中学校の無線LANアクセスポイント合計設置数(個)	R4	1,554	R5	1,627	
	評価	ネットワーク環境がなく1人1台タブレットが使用できなかった特別教室でも1人1台タブレットを使った授業ができるようになった。また、インターネット接続環境の見直しにより今後インターネット接続が不可能となる校長室について、アクセスポイントを増設することで校長のインターネット接続環境を用意できた。					
	今後の方向性	まだ無線LAN環境のない特別教室や校長室等にも無線LANアクセスポイントを追加配備し、GIGAスクール構想をより一層推進するとともに、校務のDXについても推進していく。					

＊1 無線LANアクセスポイント

無線で複数のタブレットやパソコン、スマートフォンなどをつないで、企業・官庁のオフィスや工場などの事業所、学校、家庭などで使用されるコンピュータネットワークを構築するために必要な機器。

《外壁及び屋上防水改修》



《エレベーター設置》



《便所改修》



《ブロック塀等のフェンス改修》



《プールサイド等改修》



《体育館空調設置》



《複合遊具設置》



点検評価シート

施策	(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する	対応するSDGs	
取組	②	学校・家庭・地域の連携の推進	 	
関係課	社会教育振興課 学校教育推進課			
目標 (第5次総合計画後期 基本計画より)	学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めている。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っている。			

R5年度の達成目標
放課後子ども教室(*1)については、コロナ禍を経て別の仕事に就くなどによりスタッフが不足していることから、代表者連絡会等で情報交換を図りながら、新たな人材確保の手法を検討していく。 家庭教育支援事業については、家庭教育学級参加者数の減少や親学びサポーターのなり手不足などから、将来に向けて新たな実施手法について検討していく。 子どもの安全見守り隊については、引き続き、広報等を活用した周知だけでなく、様々な世代の方々に関心を持ってもらい、見守り方法の工夫を行うなどの手立てを検討し、地域やPTAとも連携して取り組んでいく。

事業概要
放課後子ども教室については、スタッフ不足が進行していることから、新たなスタッフを確保するため、広報誌の特集記事等を活用するとともに、こどもたちにとって安全・安心な居場所となるよう代表者連絡会等で情報共有を図る。 家庭教育支援事業については、ICT活用や関係団体との連携等、新しい生活様式を踏まえた適切な学習機会の提供と、保護者同士のつながりを促す取組を進めながら、課題に対応した新たな実施手法について検討していく。 子どもの安全見守り隊については、交付金により、活動を継続支援する。また、市広報等を活用して周知し、登録人数の増加につなげる。

事業の評価
放課後子ども教室については、広報誌での特集記事や青少年センターだより等を活用し、ボランティアの意義等を広く市民に知ってもらうことで、新たなスタッフの確保につながった。 家庭教育支援事業については、ブロック遊びを通じたこどもの非認知能力の向上と保護者への啓発を目的とした講座を新規に企画・実施し、好評を得ることができた。 子どもの安全見守り隊については、交付金により、活動を継続支援することができた。また、市広報等を活用するとともに、学校運営協議会をとおして広く周知し、関心を持ってもらえることにつながった。

今後の方向性又は見直し項目
放課後子ども教室については、新たなスタッフの確保や意欲向上を図るため処遇改善を行うとともに、代表者連絡会等で情報共有を行う。家庭教育支援事業については、家庭教育学級参加者数の減少や親学びサポーターのなり手不足などから、新たな実施手法を検討していく。 子どもの安全見守り隊については、引き続き、広報等を活用した周知だけでなく、様々な世代の方々に関心を持ってもらい、見守り方法の工夫を行うなどの手立てを検討し、地域やPTAとも連携して取り組んでいく。

今後の進め方	
R6年度	放課後子ども教室については、各校区の実態に合わせて実施できるよう、各校区とのヒアリングや代表者連絡会等を通じて、教室運営の課題について情報共有を図っていく。 家庭教育支援事業については、ICTの活用や関係団体との連携等を進めながら、適切な学習機会の提供と課題に対応した新たな実施手法について検討していく。 子どもの安全見守り隊については、登録者増につながる広報活動等を行い、関心を持ってもらい、こどもを見守るネットワークづくりを進めるとともに、活動を継続支援する。
R7年度以降	放課後子ども教室については、学童保育室とも連携を図り、安全・安心な居場所の提供に努める。また、教室運営における課題解決について研究する。 家庭教育関連事業については、社会情勢の変化に応じた効果的な実施手法について研究する。 子どもの安全見守り隊については、様々な世代の方々の関心を高め、ネットワークづくりを進めるとともに、登録者数を維持していく。

主な取組の実施状況

1	事業名	放課後子ども教室推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	放課後にこどもたちの安全で健やかな居場所を確保するため、地域住民の参画を得て、こどもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域のこどもたちを見守り育むことができるよう、啓発と活動の充実を図る。					
	主な内容	①事務担当者説明会、各ブロック代表による研究会及び各校区代表者連絡会、スタッフ研修会の開催 ②市内にある大学と連携を図り、大学生ボランティアを募集 ③市内企業による体験プログラム(*2)の提供					
	数値実績	各校区放課後子ども教室実施日数(日)	R4	1,167	R5	2,066	
		大学生ボランティア登録人数(人)	R4	11	R5	19	
		実施回数が50回以上の校区数(校区)	R4	9	R5	18	
評価	コロナ禍を経てスタッフ不足が進行しているため、代表者連絡会等で情報共有を図り、解消のための施策を検討し、広報誌での特集記事や青少年センターだより等を活用することで、スタッフは徐々に増加している。また、大学連携プラットフォーム会議(*3)等により、大学と連携することで大学生ボランティアの増加につながった。実施日数においても、校区の実情に合わせて実施することで増加するとともに、スタッフ見学会を開催し、他校区の好事例を共有したことから、「自分たちの校区でも実施してみよう」等の前向きな声が寄せられ、スタッフの意識が向上した。						
今後の方向性	スタッフ不足を解消するため、処遇改善を行うとともに、学童保育室とも連携を図り、安全・安心な居場所の提供に努める。また、教室運営における課題解決について研究する。						
2	事業名	家庭教育支援事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	家庭教育を支援するために、学校と連携しながら保護者同士が交流し学びあう家庭教育学級(*4)の開設や、各種講座等を実施し学習機会の提供を行う。					
	主な内容	①家庭教育講座の開催 ②親まなび講座(*5)の開催 ③家庭教育学級の委託開設					
	数値実績	家庭教育講座の参加者数(人)	R4	177	R5	161	
		親まなび講座の参加者数(人)	R4	48	R5	40	
		家庭教育学級の参加者数(人)	R4	1,506	R5	1,523	
評価	家庭教育講座については、ブロック遊びを通したこどもの非認知能力の向上と保護者への啓発を目的とした講座(*6)を新規に企画・実施し、各回定員の7～8倍近い参加希望者を集めるなど、好評を得ることができた。 家庭教育学級については、各主体の積極的な取り組みの結果、参加者数が微増した。親まなび講座については、実働できる講師数不足等が影響し、積極的な展開が難しい状況が続いている。						
今後の方向性	ICTの活用や関係団体との連携等を進めながら、社会的課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、新たな実施手法を検討していく。						
3	事業名	児童生徒の安全対策事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内小・中学校の児童生徒が安全に通学できるよう見守り活動等を支援し、こどもを見守るネットワークづくりを推進する。					
	主な内容	①子どもの安全見守り隊交付金の交付 ②子どもが暴力から身を守るワーク(*7)を全小学校で実施					
	数値実績	子ども安全見守り隊の登録(人)	R4	1,100	R5	881	
	評価	子どもの安全見守り隊の登録人数は減少しているが、学校運営協議会での議題として安全対策を上げている学校もあり、登録人数の増加につながっているところもあった。また、各校区での交付金を活用したさまざまな工夫により、きめ細かな見守り活動を継続することができた。 市内32校で「子どもが暴力から身を守るワーク」を実施し、こども自身が危険から身を守る方法を学習することができた。					
	今後の方向性	防犯面における通学の安全について、子どもの安全見守り隊登録者数を維持するために、様々な世代の方々の関心を高め、「ちょっと見守り」などのネットワークづくりを進めていく。また、「子どもが暴力から身を守るワーク」の実施により、こども自身に危険予測・回避能力を育成する取組を推進する。					

***1 放課後子ども教室**

小学校の余裕教室等を利用して、すべての児童を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組。(H20年度から本格実施)

***2 市内企業による体験プログラム**

こどもの豊かな体験機会の充実を目的に、市内企業が専門的な知識や技能を活かし、放課後子ども教室に出向いて実施する講座。(H29年度から実施)

***3 大学連携プラットフォーム会議**

市内大学等の地域連携担当者と、本市事業や取組への協力依頼や参画募集など、連携やその可能性を話しあう意見交換の場として定期的に開催されている会議。

***4 家庭教育学級**

こどもをもつ保護者が、家庭教育の大切さを認識し、こどもを育成するために必要な知識と技能を学習する学級。各小学校区単位で開設し、子育てや人権などの学習、情報交換などの活動を行う。(S39年から設置)

***5 親まなび講座**

市民の家庭教育への理解を深めることを目的として、市の機関及び概ね10人以上の市民等で構成される団体へ親まなびサポーターを派遣し、大阪府が作成した親学習教材『『親』をまなぶ、『親』をつたえる』を使用して、こどもとの接し方や親のあり方等について学ぶ講座。(H23年度から本格実施)

***6 ブロック遊びを通したこどもの非認知能力の向上と保護者への啓発を目的とした講座**

社会教育関係講座「みんなで考えよう！ブロックでまちづくり」、「みんなで考えよう！ブロックで動物園」として2回実施した。家庭教育支援の観点を踏まえながら、こどもの非認知能力の向上をテーマにして企画し、各回定員の7～8倍近い参加希望者を集めた。大阪大学をはじめ、複数の大学・高校から参画を得ており、大学等連携の視点も持たせた。単年企画ではなく継続的な実施を念頭に置いて設計しており、R6年度も実施予定。



***7 子どもが暴力から身を守るワーク**

小学3、4年生を対象に、こどもたちが自分で身を守る方法を身につけるため、危険な状況に陥ったときの問題解決方法を考えることで、こどもたちに対処できる力を育成するワークショップ。(H19年度から実施)

点検評価シート

施策	(4)	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	対応するSDGs		
取組	①	青少年健全育成の推進			
関係課	社会教育振興課				
目標 (第5次総合計画後期 基本計画より)	各地域で青少年を対象にした行事等が活発に実施され、地域の方との関わりが増えることにより、 地域の子どもの地域で見守り、育てるという市民意識が醸成されている。				

R5年度の達成目標
コロナ禍で停滞していた地域の青少年健全育成行事の再開を支援し、大人がこどもに声をかけることができるような顔の見える関係づくりを促す。また、異年齢交流や青少年の自己有用感を育む機会を提供する。青少年を犯罪やSNSトラブルから保護するために、最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知・啓発する。

事業概要
各青少年育成団体の会長連絡会を開催し、各団体の活動状況などの情報共有を図る。また、青少年健全育成運動重点目標(*1)(以下「重点目標」とする)を意識した活動となるよう、引き続き、「ほっとけん！アワード」(*2)を実施し、効果を生み出した好事例を表彰することで、実施団体の活動意欲の向上を図る。SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知し、啓発する。高校生や大学生がクラブ活動等で培った技術等を活かし、小学生を対象に体験活動を企画・指導する「青少年による青少年のためのイベント」を実施する。

事業の評価
各青少年団体の活動を、補助金制度の活用を促して支援し、また、前年の優れた取組を「ほっとけん！アワード」にて他団体に周知啓発することで、多くの地域で青少年育成行事が開催され青少年が大人と共に運営に参画するなど、大人とこどもの顔の見える関係づくりを進めることができた。また、高校生が小学生を対象に体験活動を企画・指導する「青少年による青少年のためのイベント」を実施し、参加者の異年齢交流促進を図るとともに、企画をした高校生の自己有用感を感じる機会とすることができた。青少年育成団体の構成員を対象に、青少年の非行防止活動の事例を学ぶ研修や、青少年との関わり方を学ぶ研修を実施し、育成を図ることができた。

今後の方向性又は見直し項目
コロナ禍により青少年健全育成行事が停滞している地域もあるため、引き続き、補助金制度の活用を促すとともに、「ほっとけん！アワード」や会長連絡会等により、行事の好事例を周知し参考としてもらい、青少年団体の活動促進を図る。青少年を犯罪やSNSトラブルから保護するため、青少年の指導者や保護者等に向けて周知・啓発を行う。

今後の進め方	
R6年度	「ほっとけん！アワード」の実施を通じ、青少年育成団体の活動の好事例について情報共有を図るとともに、重点目標に基づき、家庭・地域・学校が協力し、青少年の健全育成を進める。 青少年の異年齢交流と自己有用感を高めることを目的としたイベントを実施する。 犯罪やSNSトラブルから青少年を保護するために、青少年の指導者や保護者に向けて最新の情報を周知し、啓発する。
R7年度以降	地域の青少年健全育成行事の開催状況を注視しながら、青少年団体の活性化、青少年の非行防止、青少年の体験活動の機会の提供などを行い、青少年健全育成が推進できるよう取組を進める。

主な取組の実施状況

1	事業名	青少年健全育成の推進	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年健全育成運動を推進し、より一層の青少年育成を図るために茨木市青少年問題協議会(*3)が青少年育成の方針を樹立し、関係機関・団体と有機的に連携を取りながら、青少年育成のための諸事業の実施及び問題行動の防止等に努める。					
	主な内容	①青少年健全育成事業補助や「ほっとけん！アワード」による団体の活動支援 ②青少年健全育成重点目標等の啓発 ③青少年が主体となる異年齢交流イベントの実施					
	数値実績	青少年健全育成事業補助金交付団体数(件)	R4	55	R5	64	
		青少年が行事の一部を担当した割合(自己点検アンケート(*4)より)(%)	R4	77	R5	79	
		青少年による青少年のためのイベントに運営参加した高校生・大学生数(人)	R4	141	R5	116	
	評価	R5年度の補助金交付団体数及び青少年が行事の一部を担当した割合は前年度から増加し、コロナ禍で停滞していた青少年育成活動が回復しつつあり、地域での青少年育成を支援することができた。また、「ほっとけん！アワード」の実施により、他団体の効果的な活動を知る機会を提供することで、活動意欲向上を図ることができた。市内高校と連携した青少年による青少年のためのイベントを実施し、参加した高校生に企画を通じ課外活動における成長の機会を提供するとともに、小学生と高校生の異年齢交流を促進した。一方で、大学生が都合により参加できなかったため運営に参加した人数は減少した。					
今後の方向性	「ほっとけん！アワード」を引き続き実施し、工夫を凝らして実施した地域の活動事例の情報発信に努め、地域の青少年健全育成行事が重点目標を意識した取組となるよう努める。青少年が主体となり企画・指導するイベントを実施し、異年齢交流や自己有用感の向上を図る。						

＊1 青少年健全育成運動重点目標

茨木市青少年問題協議会が提言する青少年健全育成に関して重点的な取組目標。(H25年度から提言)
H29年度からは「こどものSOSほっとくん!? ～大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり～」とし、問題行動の抑制やネット被害などに青少年が巻き込まれることを防ぐために、大人が青少年の変化に気づき互いに声をかけ合える関係づくりの大切さを呼びかけている。

＊2 ほっとけん！アワード

青少年健全育成補助金対象団体(小学校区こども会育成連絡協議会、小学校区青少年健全育成運動協議会、小学校区青少年会育成会、中学校区青少年健全育成運動協議会、中学校区青少年指導員会)が実施する行事のうち、重点目標を踏まえ、特に効果を生み出した行事を青少年問題協議会が選出し、好事例として表彰することで、青少年健全育成団体の活動意欲を高め、市内全体の青少年育成行事の見直しや工夫を積極的に行うことを目的とした表彰制度。選考の過程で青少年健全育成団体が所属する各協議会内において詳細な行事内容や工夫を把握し、理解・連携を深める効果も見込んでいる(R元年度から実施)。R5年度の大賞は西小学校区青少年健全育成運動協議会「西小学校区健康オリエンテーリング大会」で、準備や運営に児童生徒の役割を組み込み、地域の青少年育成組織とも連携できたことや、健康も意識した取組にできたことなどの工夫があった。

【青少年健全育成キャラクター ほっとけん！】

青少年健全育成重点目標に関心をもってもらえるよう、「大人が青少年を放っておけない、ほっとけん！」という気持ちを表現したキャラクター。青少年に愛情を持って、熱い「HOT」な気持ちで接しようという思いから命名。青少年の健全育成行事などに出動し啓発活動を行っている。(H25年度に誕生)



＊3 茨木市青少年問題協議会

市長を会長とし、学識経験者、市議会議員、警察署・保健所などの関係行政機関、関係団体等で組織され、青少年に関する総合的施策についての重要事項を審議する茨木市の附属機関。(S33年度から設置)

＊4 自己点検アンケート

青少年健全育成事業補助金対象団体に「重点目標に沿った取組を実施することで期待される効果」や「事業計画・実施時の青少年に対する大人のかかわり方」等の質問に答えいただきながら、重点目標を意識してもらうためのアンケート。青少年問題協議会にて検討・作成。(H30年度から実施)

《青少年による青少年のためのイベントの様子》



点検評価シート

施策	(4)	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	対応するSDGs	
取組	②	青少年の体験活動の充実	4 質の高い教育をみんなに	17 パートナリシップで目標を達成しよう
関係課	社会教育振興課			
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	青少年の活動拠点である上中条青少年センターや青少年野外活動センターのほか、ユースプラザなどでの体験活動を通して自尊感情や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開している。			

R5年度の達成目標
上中条青少年センター及び青少年野外活動センターにおいて、体験活動を経験することは、自己有用感や非認知能力の向上につながり、子どもたちの成長の過程において重要な意義があることから、その充実に努める。こども会活動については、市こども会育成連絡協議会と連携し、継続と加入促進につながる支援策を講じる。

事業概要
上中条青少年センターにおいては、大学生等と連携し、子どもセミナー(*1)等の企画の充実に努める。青少年野外活動センターにおいては、非認知能力の向上等必要な教育ニーズに応じた事業展開を行い、多くの青少年に体験活動の充実を図る。こども会活動については、市主催行事の参加要件について見直しを行い参加者の増加を図る。

事業の評価
上中条青少年センターにおいては、民間企業と連携を行い、子どもセミナーを企画したことなどから、子どもたちに興味や関心を持ってもらえ参加人数の増加につながった。青少年野外活動センターでは、森林や施設の整備を行い安心安全な環境を整え、新規事業であるひとり親家庭のキャンプ(*2)も実施し様々な体験活動の機会を提供した。こども会については、市主催事業の参加要件を茨木市こども会育成連絡協議会と協議し見直しを図ったことで、より多くの子どもたちに参加する機会を提供することができたが、時代の変化とともに様々な選択肢もあることから加入率の増加にはつながらなかった。

今後の方向性又は見直し項目
上中条青少年センター及び青少年野外活動センターにおいて、体験活動は子どもたちの成長する過程において重要な意義があることから、その充実に努める必要がある。こども会活動については、茨木市こども会育成連絡協議会と連携し、活動の継続と加入促進につながる支援策を講じる必要がある。

今後の進め方	
R6年度	上中条青少年センターにおいては、大学生等と連携し、子どもセミナー等の企画の充実に努める。青少年野外活動センターにおいては、非認知能力の向上等必要な教育ニーズに応じた事業展開を行い、多くの青少年に体験活動の充実を図る。こども会活動については、市主催行事の参加要件について見直しを行い参加者の増加を図る。
R7年度以降	上中条青少年センター及び青少年野外活動センターにおいては、青少年にかかわる社会情勢の変化に応じ、事業の企画や効果を見直しながら、青少年の体験活動の充実を図る。青少年野外活動センターでは、50周年を迎えるにあたり複数の新規事業を予定している。 こども会については、年々加入率が低下していることを踏まえ、現状に応じた活動方法を関係団体と連携し研究する。

主な取組の実施状況

1	事業名	上中条青少年センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年及び青少年団体の健全な育成を図るため、体験活動や文化的交流事業を実施するとともに、自主的・組織的な青少年活動を支援する。					
	主な内容	①子どもセミナー等体験活動の機会の提供 ②ふれあいコンサート・観劇等交流事業の実施 ③学習室・貸館業務の実施					
	数値実績	子どもセミナー等主催事業の参加人数(人)	R4	871	R5	1,124	
		学習室・貸館利用人数(*3)(人)	R4	36,031	R5	117,551	
	評価	子どもセミナー及び交流事業については、民間企業と連携を行い、化学実験を体験するセミナーを企画したことや、プロジェクションマッピングを用いた新しい観劇などを実施したことから、こどもたちに興味や関心をもってもらえ参加人数が増加するとともに、多彩な体験活動の機会となった。学習室等については、設備や書籍の充実及び利用の周知に努めたことで、利用者が増加したほか、時間貸しを導入したことにより利便性も向上した。					
今後の方向性	引き続き、こどもに関心を持ってもらえるセミナー等を企画・検討するため、民間企業や大学生等と連携を図る。						
2	事業名	青少年野外活動センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年の健全育成のために、自然体験や集団生活の機会を提供するとともに、施設の周知や主催事業の充実を図る。					
	主な内容	①利用者の受入 ②主催事業の実施 ③キャンプカウンセラー(*4)の育成 ④森林整備、施設の維持管理					
	数値実績	年間利用者数(人)	R4	6,816	R5	7,816	
		主催事業の参加人数(人)	R4	1,300	R5	1,522	
		主催事業数(事業)	R4	10	R5	11	
キャンプカウンセラーの人数(人)		R4	74	R5	76		
評価	青少年野外活動センター便りを市内全小学校・中学校に配布したことで年間利用者数は増加した。さらには、ひとり親家庭のキャンプなどを実施したことで、主催事業の参加者数も増加した。キャンプカウンセラーの育成においては、安全管理研修や人権研修などを実施することで、指導者としての資質を向上させることができた。森林整備、施設の維持管理については、保安林の維持、危険木の伐採、また老朽化等による木製品等の修理など、利用者への安全対策を図った。						
今後の方向性	引き続き、非認知能力の向上など、さらなる体験活動の機会を提供し、事業内容の充実に努める。						
3	事業名	青少年活動・育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	こども会をはじめ、青少年を育成するための組織が活発な活動を展開できるよう、情報や活動機会を提供する。					
	主な内容	①キックベースボール講習会・こども会親善スポーツ中央大会の実施 ②百人一首カルタ講習会・百人一首カルタ競技大会の実施 ③こども会サポーター(*5)の募集 ④大阪府こども会安全共済会加入補助					
	数値実績	こども会数(団体)	R4	158	R5	137	
		こども会加入率(%)	R4	22.4	R5	18.6	
		こども会サポーター登録人数(人)	R4	44	R5	26	
評価	こども会活動については、茨木市こども会育成連絡協議会と協議し主催事業の参加要件を見直したことで、より多くのこどもたちに参加する機会を提供することができたことや、こども会サポーターによる百人一首カルタ実技指導等から大会への出場につながったこども会があるなど、活動の活性化を図れた。一方で、こども会サポーターへのアンケート調査によると、高齢や体調を理由に辞退を申し出る人が多く人数は減少した。こども会数等については、減少傾向にあることから、入会を促す事業について対象者を年長者に拡充することや、「伝わるチラシ」をクリエイターと共に作成し、効果的な周知を図ったことで内容を充実させることができたが、時代の変化とともに様々な選択肢があることからこども会数等は減少した。						
今後の方向性	地域社会のあり方を考慮しながら持続可能な支援策を茨木市こども会育成連絡協議会と共に検討していく。						

*1 子どもセミナー

こどもたちに豊かな体験活動の機会を提供するため、市内在住の小学生を対象に、大学生や関係団体等と連携し、しかけ絵本やキャンドルアート等のものづくり講座のほか、ゲーム、遊びを通した異年齢交流などを実施。(S60年度から実施)



*2 ひとり親家庭のキャンプ

生活環境によらず誰でも気軽に参加できる体験活動の機会提供のひとつとして「ひとり親家庭」を対象としたキャンプを実施した。



*3 貸館利用人数

R5年度途中から、貸室を区分貸しから時間貸しに変更した。(青少年ホール除く。)

*4 キャンプカウンセラー

青少年野外活動センターで青少年を中心とした利用者の指導・育成を行う大学生スタッフ。四年制大学の1～4年生約80人で構成されており、青少年指導者としての育成も目的としている。キャンプ活動だけでなく、こども会の援助活動や支援の必要なこどもを対象とした事業の補助なども行っている。



*5 こども会サポーター

こども会活動を支援するために、キックベースボールの指導やカルタの読み手などの活動補助を行う、社会教育振興課に登録をいただいた市内在住の18歳から75歳までの方。(H27年度から登録開始)

点検評価シート

施策	(5)	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	対応するSDGs			
取組	①	成人の学習の推進	1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
	②	公民館活動の推進				
関係課	社会教育振興課					
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	成人の学習を推進する取組については、成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実している。また、公民館活動を推進する取組については、住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報が提供されており、それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実している。					

R5年度の達成目標
識字・日本語教室事業については、事業実施にあたり、多文化共生事業との連携を進めていく。 公民館事業については、各公民館の間で情報共有を行う。現代的課題・地域課題の解決に向けた取組においても、民間事業者からの提案講座を積極的に活用し、より充実を図る。

事業概要
識字・日本語教室事業については、各教室の実情に応じ実施するとともに、大学と連携しながら指導者のスキルアップや指導者の新規開拓を図るための研修会の実施を検討していく。 公民館事業については、積極的に講座等を実施するとともに、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、民間企業と連携した講習会等で情報提供・共有に努め、32公民館を支援する。また、公民館館長会議等を通して、活動の課題や工夫点を共有する。 公民館利用者の利便性の向上のためバリアフリー化を進めるほか、施設の長寿命化を図るため、外壁改修工事等を実施する。また、施設予約システムのさらなる利用促進を図り、利用者の利便性及び施設の利用率向上を図る。

事業の評価
識字・日本語教室事業については、各教室の実情を踏まえながら実施することができた。また、日本語教育や多文化共生について理解を深め、地域における人権意識の醸成を図るため識字・日本語教室指導者研修を実施し、新規指導者の参加や活動等へ積極的に参加する人材の発掘につなげることができた。 公民館講座については、アフターコロナにおいても地域活動への影響が続いていることから、参加人数の基準緩和や各地域での創意工夫を行うことで、学びの機会の確保に努めた。また、館長主事会議では、民間事業との連携講座やこどもを対象とした講習会の事例を紹介する等、積極的な情報共有を図ることで、各公民館事業の取組推進の一助となった。 公民館施設については、天王公民館の外壁改修工事を行うことで、利便性の向上、長寿命化を図ることができた。

今後の方向性又は見直し項目
識字・日本語教室事業については、多文化共生事業との連携を進めていく必要がある。 公民館事業については、地域住民のニーズに対応した講座の開催に加え、現代的課題をテーマとした講習会等を積極的に開催することで、住民の主体的な学習活動を支援する。

今後の進め方	
R6年度	識字・日本語教室事業については、各教室の実情に応じ実施するとともに、大学と連携しながら指導者のスキルアップや指導者の新規開拓を図るための研修会の実施を検討していく。 公民館事業については、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組に関して情報提供や情報共有を行うことで32公民館を支援する。また公民館の利便性向上・施設の長寿命化を図るため、天王公民館の内装改修等を実施する。
R7年度以降	市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、社会情勢の変化に応じた実施形態や手法を検討していく。 公民館については、地域の実情やニーズを踏まえながら事業の充実を図るとともに、安心安全に利用してもらうことができるよう、各館の長寿命化・バリアフリー化等を進める。

主な取組の実施状況

1	事業名	社会教育事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	知識の習得とともに自らの学習と実践を通じて自主的活動の充実と地域の連帯意識を高めることを目的に、各種講習会などを開催する。					
	主な内容	識字・日本語教室の開講					
	数値実績	識字・日本語教室の生徒数(人)	R4	76	R5	97	
	評価	識字・日本語教室事業については、コロナ後の技能実習生の増加等を受け生徒数が増加した。各教室において工夫を凝らした運営を行い、学びを必要とする市民に学習機会を提供することができた。					
	今後の方向性	市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、社会情勢の変化に応じた実施形態、手法を検討し取り入れていく。					
2	事業名	社会教育関係団体育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	社会教育関係団体の活動を促進し、社会教育の振興を図る。 社会教育関係団体等を対象とした後援等により支援する。					
	主な内容	団体が行う事業への後援					
	数値実績	団体が行う事業への後援件数(件)	R4	60	R5	71	
	評価	団体が行う事業への後援については、昨年度と比較して増加するなど、コロナ前の水準に戻りつつある社会教育活動の支援につなげることができた。					
	今後の方向性	後援事務の適切な執行により、社会教育関係団体等の活動支援を図る。					
3	事業名	小学校区公民館講座等実施事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	各公民館において、社会教育の場として、地域住民のニーズに対応した文化、スポーツなどの講座等を開催し、住民の主体的な学習活動を支援する。また、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組については、地域の状況に合わせて進める。					
	主な内容	①公民館講座の開催 ②講習会の開催 ③生活教育講座の開催 ④講演会の開催 ⑤現代的課題・地域課題に対する講習会等の開催					
	数値実績	公民館講座の開催数(講座)	R4	171	R5	159	
		講習会の開催数(回)	R4	154	R5	157	
		生活教育講座の開催数(講座)	R4	11	R5	16	
		講演会の開催数(回)	R4	11	R5	14	
		上記のうち、現代的課題・地域課題に対する内容によるもの(回)	R4	39	R5	55	
	評価	公民館講座については、アフターコロナにおいても地域活動への影響が続いていることから、参加人数や開催回数の基準緩和や各地域での創意工夫を行うことで、学びの機会の確保に努めたほか、現代的課題・地域課題をテーマとした講習会等を積極的に開催することができた。					
	今後の方向性	現代的課題・地域課題の解決に向けた取組の充実を図るため、民間事業者のノウハウを活かした講座の実施や時代のニーズを捉えた事業について各館への情報提供を行うほか、こども・青少年が参加できる事業の実施に努める。					

4	事業名	公民館営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	すべての公民館利用者が安全で快適な施設利用ができるよう、バリアフリー化及び施設の長寿命化を図るため、エレベーター設置、外壁改修等、補修、更新を実施する。					
	主な内容	①外壁改修等(天王) ②その他、公民館施設及び設備の補修、更新					
	評価	外壁改修ほか工事については、利用者への工事期間等の事前周知に加え、工事期間中の安全管理も徹底したうえで、計画通り完了することができ、長寿命化を図ることができた。					
	今後の方向性	今後も利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図るため、最適な手法により、必要な工事及び修繕等を効率的に実施する。					

【天王公民館外壁改修ほか工事】

改修中



改修後



点検評価シート

施策	(5)	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	対応するSDGs	
取組	③	図書館サービスの充実	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう
関係課	中央図書館		11 住み続けられる まちづくりを	
目標 (第5次総合計画後 期基本計画より)	地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行うなど、仕事や生活上の課題を解決するために利用されている。 乳幼児から高齢者まで、読書活動の推進が図られ、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されている。			

R5年度の達成目標
中条図書館のおにクルぶっくぱーく移転に伴い、図書館システムを再構築し、利便性の向上を図る。 電子資料等の拡充により資料提供の充実を図るとともに、講座、イベントを実施し、より多くの市民の図書館の利用を促進する。 第3次子ども読書活動推進計画(*1)に基づき、乳幼児期から途切れることなく、発達段階に応じた取組を推進する。 中条図書館の移転を円滑に進め、複合施設の特徴を活かした連携事業や運営を行うとともに、茨木市文化・子育て複合施設おにクルの各機能にあった資料の充実を図る。

事業概要
図書館システム再構築を行い、図書館機器の安定稼働を図るとともに、利用カードを持参しなくてもスマートフォンで貸出ができるよう機能を拡張する。 中央図書館で商用データベース(*2)の拡充を図り、おにクルぶっくぱーくにビジネス書要約サービス(*3)と本市で初めて電子雑誌を導入し、資料提供の充実を図る。 4か月児健診のブックスタート(*4)で行っているおはなし会(*5)を、他の乳幼児健診に合わせても実施し、こどもたちが物語に触れる機会を充実させる。 おにクルぶっくぱーくをより多くの人に知ってもらい、来館してもらえるよう、開館に向けて、様々な機関と連携し、PRや期待感を醸成するための事業を実施する。

事業の評価
図書館システムの再構築を行い、スマートフォンで貸出ができる「スマホde貸出」(*6)を開始し、おにクルぶっくぱーくでは自動返却機(*7)を導入し、利用者の利便性の向上を図った。 中央図書館での新聞検索データベースの拡充、おにクルぶっくぱーくでのビジネス要約サービス、電子雑誌の導入により、情報提供の充実を図った。 乳幼児期のおはなし会の回数を増やしたことで、多くのこどもたちに絵本や物語に触れてもらうことができた。 おにクルぶっくぱーく開館前には、開館に向けて期待感を醸成する連携事業を、開館後は複合施設の特徴を活かした連携事業や運営を行い、開館4か月で新規登録者数が中条図書館の年間登録者数の3倍以上(2,749人)となるなど、開館後、多くの市民にご利用いただいている。

今後の方向性又は見直し項目
すべての人に気軽に図書館を利用してもらえるよう、誰もが読書を楽しめ、図書館を利用しやすい環境の整備と充実を図る。 こどもの読書環境の変化に対応し、継続して乳幼児期から途切れることなく、発達段階に応じた取組を推進する。 関係機関やボランティアとの共創・連携により、市民の生涯学習機会の充実を図るとともに、図書館利用を促進する。

今後の進め方	
R6年度	中央図書館にバリアフリーコーナー(*8)を設置するとともに、多言語絵本等の資料の充実を図り、誰もが図書館で読書を楽しみ、情報を得ることができる環境を整備する。また、来館せずに新規登録ができるシステムを導入し、利便性の向上を図る。 こどもの読書環境の変化に対応するため、これまでの取組を検証し、第3次茨木市子ども読書活動推進計画を改定する。 おにクルぶっくぱーくを含む市内全図書館で関係機関・団体・ボランティアとの共創・連携事業を推進し、利用促進につなげる。
R7年度以降	市民の自発的な活動を支える「知の拠点」として、また誰もが気軽に利用できる身近な公共施設として、継続して幅広い資料や情報を収集し、整理・保存するとともに、情報化の進展や市民ニーズ、社会情勢の変化に対応していくため、関係機関と連携しつつ、資料提供や情報発信、企画等を通じて本(情報)との出会いを提供する。

主な取組の実施状況

1	事業名	資料情報収集提供事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に、資料・情報を収集・整理・保存して、市民の利用に供する。また、読書案内やレファレンスサービス(*9)などで、市民と必要な資料を結びつける。					
	主な内容	①多種多様な資料・情報の幅広い収集、適正な管理保存、市民への提供 ②読書案内やレファレンスサービスによる資料・情報提供 ③録音図書・点字図書の貸出、対面朗読等様々な形での資料・情報の提供 ④商用データベース・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス(*10)等の活用による資料・情報の提供および電子書籍の充実やビジネス書要約サービスの提供					
	数値実績	蔵書冊数(冊)	R4	1,266,627	R5	1,268,932	
		貸出点数(点)	R4	3,570,988	R5	3,476,804	
		データベースの利用件数(件)(国立国会図書館デジタル化資料送信サービス等含む)	R4	603	R5	389	
評価	中条図書館移転準備の休館のため、貸出点数は減少したが、おにクルぶっくぱーく開館後は新規利用者も増え、利用は増加傾向にある。おにクルぶっくぱーくにおいて電子雑誌等の導入や施設各フロアに合わせた分野の図書と雑誌の拡充を行い、新たな資料との出会いを生み出した。いばらき市電子図書館(*11)に、イベントで作成したデジタル絵本(*12)や行政資料を追加で公開し、電子資料の充実につながった。また、学校法人追手門学院とそれぞれが独自で作成した電子書籍を相互に公開できる連携協定(*13)を締結し、電子資料のより一層の充実に向けた取組を進めることができた。						
今後の方向性	誰もが資料・情報にアクセスできるよう、継続して幅広い資料情報の提供及びレファレンスサービス等の充実に努める。						
2	事業名	図書館利用促進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に、ボランティアとの協働によりさまざまな行事や取組を行うとともに、市民の利便性の向上のため、図書館サービス網の充実を図る。					
	主な内容	①ボランティアとの協働による行事や、図書館職員による利用促進事業の実施 ②移動図書館ともしび号(*14)の地域行事参加等による図書館事業のPR活動					
	数値実績	利用促進行事参加者数(人)(ロビー展示を除く)	R4	2,647	R5	4,367	
		返却ポスト返却冊数(冊)	R4	170,134	R5	178,739	
		広域利用貸出冊数(冊)(茨木市民が他市で利用した冊数)	R4	24,527	R5	24,132	
評価	おにクルぶっくぱーく開館に向けてのイベントの実施回数を増やしたことや、移動図書館による市内の地域行事参加回数を増加させたことにより、多くの方に図書館サービスについて知ってもらうことができた。						
今後の方向性	おにクルで行っている各機能との共創・連携を参考に、市内各図書館においても関係機関との連携を進めることで、図書館利用を促進する。						
3	事業名	読書推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	乳幼児から高齢者まで、物語や読書を楽しむことができるよう、学校や関係施設、関係課と連携し、読書環境の整備・機会の提供を行う。					
	主な内容	①ブックスタート事業や図書館・学校等でのおはなし会の実施、並びに学校と連携した取組など、第3次子ども読書活動推進計画に沿った事業の実施 ②時事や年齢層に応じた特集コーナー等の充実 ③ブックトラベル(*15)の開催					
	数値実績	読書推進行事参加者数(人)(おはなし会参加者数を除く)	R4	2,177	R5	1,850	
		おはなし会参加者数(人)	R4	7,046	R5	11,937	
		職場体験・図書館見学受け入れ学校数(校)	R4	19	R5	31	
特集コーナー企画数(回)		R4	442	R5	485		
評価	講習会などをオンライン開催から、対面開催に変更したため読書推進行事参加者数は減少したが、おはなし会は、おにクルでの「ちいさいこおはなし会」の回数増加や私立保育園等からの依頼の増加により、参加者数は大幅に増加した。また、ブックトラベルをおにクルで開催し、約10,000人の来場があった。これらの取組により、市民が本や物語に出会う機会を増やすことができた。						
今後の方向性	誰もが利用しやすい環境の整備・充実を図り、継続して、こどもの読書活動を推進するため、第3次茨木市子ども読書活動推進計画については改定を行う。						

4	事業名	図書館ICT事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	ICタグシステム(*16)の導入による資料管理の効率化やホームページの充実、Wi-Fi環境(*17)の整備などを行い、市民の利便性の向上を図るとともに、情報・資料へのアクセスを容易にする環境づくりを行う。					
	主な内容	①ホームページやSNSを活用した情報の発信 ②ICTを活用した貸出手続きの利便性向上 ③おにクルぶっくぱーく開館に向けたシステム更新					
	数値実績	インターネットからの予約点数	R4	725,718	R5	713,709	
		ホームページアクセス件数(件)	R4	1,126,663	R5	1,404,305	
		インターネット端末利用件数(件)	R4	2,832	R5	3,121	
	評価	市ホームページの図書館ページをリニューアルし、アクセシビリティや情報発信機能が向上した。全館で自動貸出機などのIC機器を更新し、スマートフォンで貸出できる「スマホde貸出」を開始し、また、おにクルぶっくぱーくに自動返却機を導入したことで、利用者の利便性を向上させた。					
今後の方向性	WEBからの新規登録申請等を開始し、利用者の利便性向上を目指す。						
5	事業名	富士正晴記念館事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	寄託を受けた郷土の作家である富士正晴に関する資料の収集・整理・保存を行い、整理資料の公開や、講演会等を実施し、郷土の作家富士正晴の魅力を発信する。					
	主な内容	①富士正晴に関する資料の収集・整理・保存・展示による公開 ②企画展の開催 ③講演会の開催					
	数値実績	記念館来館者数(人)	R4	3,527	R5	4,154	
		講演会参加者数(人)	R4	39	R5	28	
	評価	企画展・講演会・こども向けイベントの開催、および移動図書館ともしび号出動時におけるクイズの実施で、広く富士正晴と記念館の周知を行い、来館者数が増え、より多くの人に富士正晴の業績や魅力を発信することができた。					
	今後の方向性	中央図書館で企画展に連動した本の特集を企画したり、定期的にSNS等で情報を発信し、広く郷土ゆかりの作家「富士正晴」と「富士正晴記念館」の周知を図る。					
6	事業名	★おにクルぶっくぱーく開館事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	R5年11月の開館に向けて、体制や機器・資料の追加購入等について詳細を確定させ、円滑な移転・開館事務を進める。					
	主な内容	①什器等備品、書籍・雑誌を購入する。 ②館内電子資料を導入するとともに、図書館システムの構築・導入を進める。 ③開館プレ事業、寄附返礼品メニュー事業、オープニング事業を開催する。					
	数値実績	連携事業数(件)	R4	-	R5	11	
		おにクル来館者数(人)(R5/11/26-R6/3/31)	R4	-	R5	662,183	
		新規登録者数(人)(R5/11/27-R6/3/31)	R4	-	R5	2,749	
	評価	計画的に移転作業や資料購入、システム導入を行い、円滑に開館することができた。開館前後に継続してプラネタリウムや子育て、市民活動センターなど他機能と連携事業を実施し、おにクル開館のPRを行ったことで、多くの市民の利用につながった。各フロアに図書館資料を配架することで、今まで図書館を利用したことがない人に対しても本や物語に出会う場を提供することができた。					
今後の方向性	施設に応じた資料の充実に努めるとともに、他機能との連携事業を引き続き実施し、継続的に図書館を利用してもらえるような運営に努める。						

- *1 第3次茨木市子ども読書活動推進計画**
こどもの読書機会・環境の充実と読書活動の啓発、関係機関の連携と人材の育成についての取組をまとめた計画。R2年3月策定。計画期間はR2年度からR6年度までの5年間。
- *2 商用データベース**
インターネットで提供される新聞・雑誌記事や判例等の情報サービス。
- *3 ビジネス書要約サービス**
Wi-Fi環境を利用し、個人のスマートフォン等の端末でビジネス書の内容を1冊10分程度で読めるサービス。

***4 ブックスタート**

赤ちゃんと保護者が、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を介して心がふれあうひとときを持つことを目的に、4か月児健康診査時に絵本を1冊プレゼントしている。

***5 おはなし会**

こどもが物語に触れ、読書に親しむことができるよう、語りだけで物語を伝える「おはなし」や、「絵本の読み聞かせ」、手遊び等を行うもの。

***6 スマホde貸出**

スマートフォンの画面に図書館利用カードのバーコードを表示させ、利用カードの代わりに使用し、自動貸出機やカウンターで貸出ができるサービス。

***7 自動返却機**

ICのセンサーが内蔵されたポスト型の機械。ICが添付された資料を投入すると、図書館システムと連動し、投函と同時に自動的に返却処理がされる。

***8 バリアフリーコーナー**

誰もが読書に親しめるよう、大活字本や、LLブック(やさしい日本語で書かれた本)、デージー図書のほか、読書を手助けする拡大読書器やルーペ等を設置したコーナー。

***9 レファレンスサービス**

図書館利用者が、日常生活や調査研究上の情報や資料を求めた際に、図書館司書が必要な情報や資料を検索、提供、回答することにより、これを助ける業務。

***10 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス**

国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等で入手が困難な資料を、公共図書館等の館内の端末で閲覧や複写の利用ができるサービス。

***11 いばらき市電子図書館**

電子化された出版物などを、インターネットなどのネットワークを介して提供するシステム。利用には、利用カード番号とパスワードが必要である。

***12 デジタル絵本**

パソコン・タブレット・スマートフォン等デジタルな環境で見ることができる絵本のこと。

***13 独自で作成した電子書籍を相互に公開できる連携協定**

学校法人追手門学院と締結した「独自資料の電子書籍化と情報共有に関する協定」のこと。それぞれの機関が独自に作成した資料を電子書籍化し、お互いの電子図書館に提供し、双方の電子図書館で読めるようにする取組。

***14 移動図書館ともしび号**

資料約4,000冊を専用車に積載し、中央図書館・分館・分室で網羅できない地域等15か所と山間部の小学校2校へ、定期的に月に1回又は2回の頻度で巡回して貸出をするほか、市内のイベントに参加し図書館事業のPRを行っている。

***15 ブックトラベル**

「本」を介して「憩い」と「賑わい」を楽しむ場として開催するイベント。過去に元茨木川緑地やIBALAB@広場等において実施。R5年度は、開館して間もない「おにクル」と芝生広場で開催。

***16 ICタグシステム**

図書館の蔵書管理、貸出・返却などの資料管理をICチップに内蔵したタグで行うシステム。

***17 Wi-Fi環境**

利用者が持参したパソコンやスマートフォンなどを、調べ物等に活用できるよう、無線通信を利用してインターネットに接続できる仕組み。

おにクルぶっくぱーく 5階



おにクルぶっくぱーく 2階テラス おはなし会の様子



BOOKTRAVELおはなし会の様子
(おにクル2階おはなしのいえにて)



スマホ de 貸出 チラシ



茨木×立命館DAY 移動図書館ともしび号出展



点検評価シート

施策	(6)	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	対応するSDGs	
取組	①	歴史遺産の保存・継承	 	
関係課	歴史文化財課			
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	多くの市民がキリシタン遺物(*1)や銅鐸鋳型(*2)など、本市の貴重な歴史遺産や文化財に親しむ機会が充実している。			

R5年度の達成目標

本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡(*3)について、自然及び地域との共生を目指した遺跡の整備を進め、魅力向上を図る。
AR(*4)やフォトグラメトリ(*5)等の新技術を活用することで、新たな記録保存や普及啓発活動のあり方を研究する。
教育委員会が所管する膨大な歴史情報の整理・公開・提供する拠点を整備し、本市の歴史に親しむ、または調べる機会・場所を市民に提供する。
R5年度に本市の代表的な文化財の一つである銅鐸鋳型発見50周年を迎えることから、記念事業を実施する。

事業概要

千提寺菱ヶ谷遺跡について、頂上部の広場を整備するとともに里山センターと連携して周辺部は里山林として整備する。
フォトグラメトリによる3次元計測手法を用いた発掘調査に係る記録保存の研究を進めるとともに、出前授業をはじめとした普及啓発事業における資料として活用する。
郷土史料室(*6)において、教育委員会が所管する18万点以上にのぼる古文書・古地図といった歴史情報を整理し、その公開に取り組む。また、R4年度から開始した市ホームページ地図情報サイト上における文化財情報の公開を継続して行う。
蓄積された調査成果や近年の研究の進展も踏まえ、文化財資料館の発信機能強化のため、R4年度に引き続き、常設展示室のリニューアルに取り組む。
銅鐸鋳型発見50周年事業として、文化財資料館において記念テーマ展を開催する。

事業の評価

千提寺菱ヶ谷遺跡では、里山センターと連携して除草・伐採を行うなど、里山の自然を活かした整備に取り組むとともに、重要遺構の表面保護や見学設備を補修するなど見学者の利便性向上を図った。
フォトグラメトリによる3次元計測手法の確立に向けて研究を進めたほか、蓄積した3次元データを出前授業をはじめとした普及啓発事業において積極的に活用し、市民サービスの向上につながった。
郷土史料室では、地域の文献史料の収集・整理・保存・活用の取組を進めた。また、R4年度から市ホームページの地図情報サイト上で埋蔵文化財包蔵地(*7)に係る情報を公開しているが、大きなトラブルもなく運用できている。
文化財資料館1階展示室内に銅鐸鋳型にまつわる体験学習コーナーを設置し、本市を代表する文化財の魅力を効果的に発信することができた。
銅鐸鋳型発見50周年記念テーマ展については、展示内容だけでなく関連イベントや図録を充実させたことにより、見学者数の増加につながった。

今後の方向性又は見直し項目

幅広い世代の市民に文化財保護の取組に対する理解を深めてもらえるよう働きかけていく。
多くの市民が本市の文化財の魅力に触れることのできる機会を提供する。
守り伝えられてきた本市の多様な文化財の魅力を引き出す調査・研究を進め、その成果をまとめ、公開していく。

今後の進め方

R6年度	千提寺菱ヶ谷遺跡について、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を継続的に進める。 ARやフォトグラメトリ等の新技術を活用することで、新たな普及啓発活動や記録保存、学習機会の提供のあり方を研究する。 郷土史料室において、文化財資料館をはじめ旧市史編さん室が所管する多様な歴史情報を整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会を市民に提供する。 蓄積された調査成果や近年の研究の進展も踏まえ、文化財資料館の発信機能強化のため、R5年度に引き続き、常設展示室のリニューアルとして大型展示ケースを導入する。 また、R6年度は文化財資料館開館40周年を迎えることから、同記念テーマ展を開催する。さらに、来館記念品も刷新する。
R7年度以降	保存と公開の調和を念頭に、社会情勢の変化を踏まえた普及啓発活動に取り組むとともに、原資料の保存のあり方についても所有者の方々の理解が深まるよう努める。 埋蔵文化財をはじめ古文書、美術工芸、民俗、建造物などの文化財調査・研究により地域の歴史を包括的に捉え、各地域の文化財愛護意識の向上を促す。 また、文化財資料館において老朽化した設備の大規模改修を行う。

主な取組の実施状況

1	事業名	千提寺菱ヶ谷遺跡の整備と活用	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡について、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を図る。					
	主な内容	①遺構のある頂上部の広場整備 ②遺構周辺の里山林整備					
	評価	里山センターとの連携によって、遺構周辺を里山林として整備し、豊かな自然環境を活かした遺跡整備を進めるとともに、検出した重要遺構の表面保護や見学設備を補修することによって見学者の利便性向上につなげることができた。					
	今後の方向性	里山センターをはじめ地域との持続的な連携に取り組むことで遺跡の魅力向上を図り、自然・地域との共生を目指した遺跡の整備を継続的に進める。					
2	事業名	新技術を活用した普及啓発並びに記録保存	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	フォトグラメトリ等の新技術を積極的に導入し、効率のかつ迅速な記録保存に取り組むとともに、被災した場合の復旧や公開困難な状況の発生に備える。また、蓄積した3次元データを出前授業をはじめとした普及啓発事業において積極的に活用する。					
	主な内容	①発掘調査における3次元計測手法の研究 ②出前授業をはじめとした普及啓発事業における資料活用					
	評価	フォトグラメトリによる3次元計測手法の確立に向けて研究を進めたほか、蓄積した3次元データを出前授業をはじめとした普及啓発事業において積極的に活用することで、市民サービスの向上につなげることができた。					
	今後の方向性	本市の歴史や文化財に触れることができる機会をより多く提供していくため、ARやフォトグラメトリ等の新技術による普及啓発活動や文化財の新たな記録保存の方法について引き続き検討を進める。					
3	事業名	歴史情報の整理公開事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	文化財資料館をはじめ旧市史編さん室等において所管する膨大な歴史情報を整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会を市民に提供する。また、市ホームページにおける遺跡情報の公開を行う。					
	主な内容	①歴史情報を管理するデータベースの整備・運用 ②郷土史料室の運営 ③市ホームページにおける遺跡情報の公開					
	評価	各種データベースの整備を着実に進めることができた。郷土史料室では、地域の文献史料の収集・整理・保存・公開だけでなく、こども向け企画やミニ展示など普及啓発にも取り組んだ。また、R4年度から開始した市ホームページの地図情報サイト上における「周知の埋蔵文化財包蔵地」の公開は大きなトラブルもなく、市民や事業者等の利便性向上につなげることができた。					
	今後の方向性	収集資料やデータベースの継続的な整備を進め、その成果を郷土史料室における閲覧及びレファレンスによって提供することで、歴史情報の適切な活用による市民サービスの向上を図っていく。					
4	事業名	文化財資料館常設展リニューアル事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	常設展示室を改修し、展示空間を再構築するとともに、蓄積された文化財調査の成果や近年の研究による新たな知見を加えた展示内容の見直しを行うことで、発信機能を強化する。					
	主な内容	①体験学習コーナーの設置 ②銅鐸鋳型関連コンテンツの制作					
	評価	銅鐸の製造工程をクイズ形式で楽しく学ぶことができる映像コンテンツを制作し、大型モニターや遺物のレプリカが設置された空間を展示室の一角に創出した。こどもの利用者も増えるなど、幅広い世代に向けた発信機能を強化することができた。					
	今後の方向性	脆弱な資料を保護できる気密性の高い大型展示ケースを導入し、歴史文化発信の拠点にふさわしい展示環境を整備する。					

5	事業名	銅鐸鑄型発見50周年事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	完全な形を保った全国唯一の東奈良銅鐸鑄型は、本市の歴史や文化を特徴づける極めて重要な文化財である。R5年に銅鐸鑄型発見50周年の節目を迎えることから、周年事業を開催し、その魅力を広く市民に発信する。					
	主な内容	①テーマ展の開催 ②関連イベントの実施					
	数値実績	文化財資料館 テーマ展見学者数(人)	R4	1,886	R5	2,872	
	評価	周年事業にふさわしい深く掘り下げた展示内容や図録、充実した講座・講演会が好評であったほか、関連イベントとして鑄金工房による銅鐸鑄造の実演会、市民向けミニチュア銅鐸の鑄造体験も実施するなど、幅広い層の関心を集めることができたことで、テーマ展見学者の大幅な増加につながった。					
	今後の方向性	R6年度は、文化財資料館開館40周年記念テーマ展「(仮称)藤原鎌足と大織冠信仰」を開催する。さらに、同館が幅広い世代に親しみや興味を持ってもらえるように、来館記念品を刷新する。					

＊1 キリシタン遺物

16世紀、幕府によりキリスト教は固く禁止された。そのような中で、キリシタンが守り、隠し伝えてきたもの。茨木市の千提寺・下音羽地区において「聖フランシスコ・ザビエル像」「天使讃仰図」等の遺物が見つかった。

＊2 銅鐸鑄型

S46年に発見された東奈良遺跡は、茨木市南部に位置する弥生時代の大規模な集落遺跡であり、全国唯一の完全な形を保った石製銅鐸鑄型(第1号流水文銅鐸鑄型)をはじめ、数多くの鑄造関連遺物が発見され、青銅器生産の一大拠点であったことがわかっている。これらの鑄造関連遺物は、国の重要文化財に指定されている。

＊3 千提寺菱ヶ谷遺跡

千提寺地区における造成工事に伴い、H26年に発見された遺跡。テラス状の造成跡やキリシタン墓と想定される遺構などが見つかかり、H26年11月に「千提寺菱ヶ谷遺跡」として登録。H27年度に第2次、H28年度に第3次・第4次、H29年度には第5次、H30年度には第6次と継続した調査を行っている。

＊4 AR

ARとは「Augmented Reality」の略で、一般的に「拡張現実」と訳される。実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示し、現実世界に情報を付加する技術。更地の上に過去の建物を復元するなど、遺跡公園等の普及啓発アイテムの一つとして多用されている。

＊5 フォトグラメトリ

複数の視点で撮影された画像を解析して対象の形状を復元し、3Dモデルを作成する技術。埋蔵文化財の発掘調査においても、時間又は空間的制約を伴う調査に対する当機能の有用性から、近年積極的に取り入れられている。

＊6 郷土史料室

新修茨木市史の編さんにあたって収集した主に文献資料(古文書等)の整理・公開・活用を進めることを目的に、R4年3月31日に文化財資料館2階に開室した。

＊7 埋蔵文化財包蔵地

遺物や遺構など埋蔵文化財の存在が知られている土地を「周知の埋蔵文化財包蔵地」と呼び、当該土地内で土木工事等を行う場合は、文化財保護法の規定に基づく事前の届け出が必要である。

《銅鐸鑄型発見50周年記念テーマ展ちらし》



《体験学習コーナー・銅鐸鑄型関連コンテンツ》



IV 学識経験者意見

IV 学識経験者意見

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、学識経験者から以下のとおり指導・助言をいただきました。

令和5年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価に対する意見

追手門学院大学 教授 三 川 俊 樹

関西外国語大学 教授 浦 嶋 敏 之

【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

教育長はじめ教育委員の皆さまにおかれては、定例化・臨時会において様々な議案等の審議をされているほか、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、刻々と状況が変化する中で、学校や地域など活動が再開し始めているところにも精力的に視察や研修で訪れ、現状を把握されていることに敬意を表する。

【各事業について】

(1) 学校教育の充実

幼児教育において、導入4年目になる「茨木っ子キャリアパスポート」について、子どもにとってより良いものになるよう随時様式を見直す等、改善が成されている。今後、幼小中の連携をさらに強化し、取組を進めていただきたい。キャリアパスポートは、小学校1年生から高校3年生までの12年間を基本とされているところであり、幼児期から取り組まれているのは、茨木ならではの取組である。小中高と接続を図るための一つの教材としても有効であり、素晴らしい取組を継続されていることを高く評価したい。

「確かな学力」の充実においては、エンパワー層等、対象をはっきりとさせて分かりやすい取組をすることにより、こどもたちの学力保障が行われている。新茨木っ子プランにおかれてもその成果を継承しつつ、プランを策定されることに期待する。

道徳教育や人権教育においては、いのちの教育を実施するなど、人権学習プランを普及していかれる中で、「自分力」や「つながり力」に関する数値実績が向上している。キャリアパスポートに取り組まれている中で、自己有用感が高まってきているというデータもあり、多くの成果が見られる。一方で、昨年からも課題となっていた不登校児童生徒の増加やいじめを否定する意識の低下については、分析をしていただき、引き続き対策を考えていただきたい。

学校給食事業においては、中学校給食喫食率が上昇している。他の市町村でも苦労しているところではあるが、小学校のうちから食育の授業において、中学校給食を紹介し、栄養面のことを説明するなど、取組が良い成果につながっている。

教育相談事業では、相談者にとっては、待たされることが、相談に至らない原因になりうるので、相談者の待ち時間を減少させることができたことは、ポイントをついた良い取組である。

教職員健康管理事業では、時間外労働が減少、休暇取得日数が増加しており、徐々に取組の成果が上がっている。男性の育休取得についても、先進的に取り組んでいただきたい。ストレスチェックについては、個人にフィードバックするだけでなく、管理職に対して傾向などを提供し、職場環境の改善を行うことにとても大きな意味があるため、引き続き取り組んでいただきたい。

新規事業として、新規講師向けサポート事業や学校への適切な講師配置にかかる専門職員の配置を実施されており、学校現場を支えるためのとても良い取組である。

学校・家庭・地域の連携の推進においては、人手不足の中、事業の内容自体をよく工夫されている。家庭教育支援事業では、ブロック遊びを通じたこどもの非認知能力の向上と保護者への啓発を目的とした講座を実施するなど、社会教育の分野においても取組を開始されており、親子ともに楽しめる活動として注目されるなど、評価できる。ブロックを組み立てていくような情報編集力が求められている中、遊びながらそういった力を自然につけていくというのは、先進的な取組である。

(2) 青少年の健全育成

育成事業について、新型コロナウイルス感染症の影響から着実に回復してきており、評価できる。

こども会の数や加入率の低下については、単にこども会の働きかけや魅力だけではなく、子育て世代の家庭状況にもよるところであり、成立が難しい状況にきている。新プランの中で、市長部局との連携した施策を検討するなど、抜本的な改革や一層の工夫が求められるところである。

(3) 社会教育の推進

地域の人たちのつながり、生涯学習を支える基盤として機能してきた公民館であるが、維持運営が難しいという状況が増えている中で、32公民館を大事に継続されてきたことに敬意を表する。コロナ禍により活動が制限されてきたところであるが、積極的な活動が復活することに期待している。

識字・日本語教室について、今はどこの地域にでも外国からの方が在籍している状況になっているため、学校教育の施策ともリンクさせながら進めてほしい。

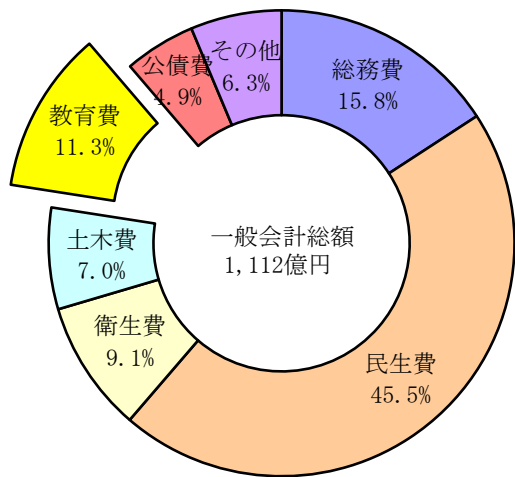
図書館利用については、先進的な取組をされており、「スマホde貸出」やデータベースの拡充などが功を奏している。おにクルについては、利便性が良いこともあり、様々な年齢層の人が同じ空間に見られるため、相互交流により新たな展開が生まれることに期待する。

文化財資料館については、リニューアルが行われ、テーマ展見学者数が増加している。文化財に興味関心を持ってもらえる機会となっており、さらに目を向けてもらえるような取組を実施されることに期待している。

【参考】教育委員会の予算と主な事業

1 教育委員会の予算

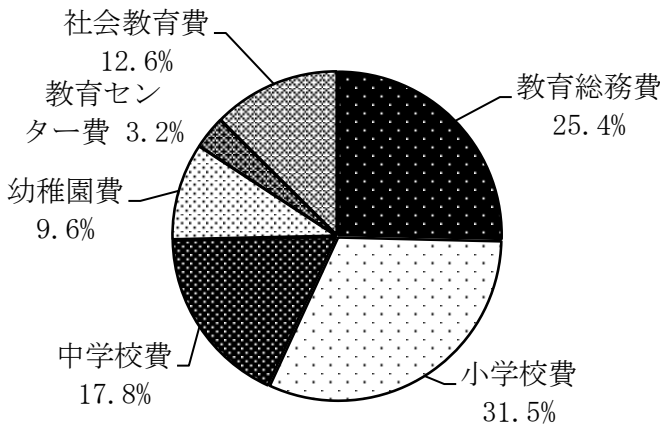
① 令和5年度 教育費の占める予算



茨木市の令和5年度の一般会計予算総額（当初予算）は、1,112億円でした。このうち教育費は、11.3%にあたる125億2,788万4千円です。

区 分	予算額（千円）	比率
総務費	17,583,959	15.8%
民生費	50,588,657	45.5%
衛生費	10,146,581	9.1%
土木費	7,819,426	7.0%
教育費	12,527,884	11.3%
公債費	5,500,595	4.9%
その他	7,032,898	6.3%
合 計	111,200,000	100.0%

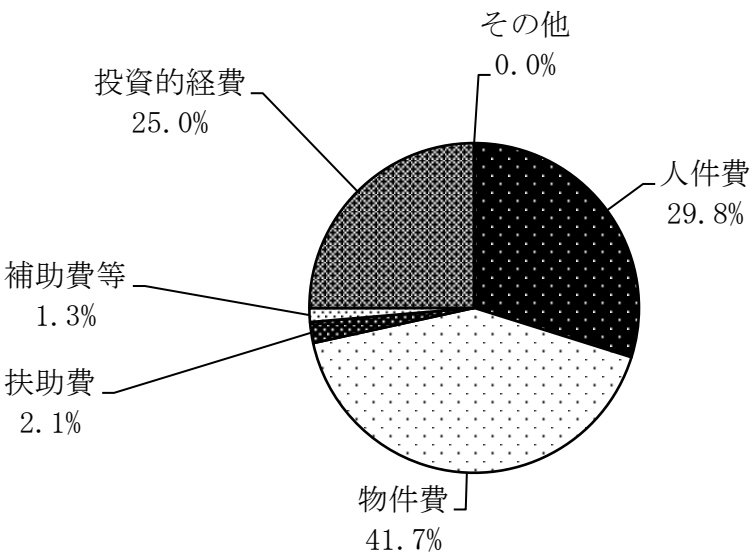
② 令和5年度 教育費の目的別内訳



目的別内訳は下記のとおりです。小学校費、教育総務費、中学校費の順に高い割合を占めています。

区 分	予算額（千円）	比率
教育総務費	3,179,205	25.4%
小学校費	3,944,296	31.5%
中学校費	2,228,465	17.8%
幼稚園費	1,197,977	9.6%
教育センター費	403,417	3.2%
社会教育費	1,574,524	12.6%
合 計	12,527,884	100.0%

③ 令和5年度 教育費の性質別内訳



性質別内訳は下記のとおりです。物件費、人件費、投資的経費の順に高い割合を占めています。

区 分	予算額（千円）	比率
人件費	3,738,442	29.8%
物件費	5,228,107	41.7%
扶助費	257,733	2.1%
補助費等	169,040	1.3%
投資的経費	3,133,562	25.0%
その他	1,000	0.0%
合 計	12,527,884	100.0%

2 令和5年度の主な事業

教育委員会の令和5年度の主な事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

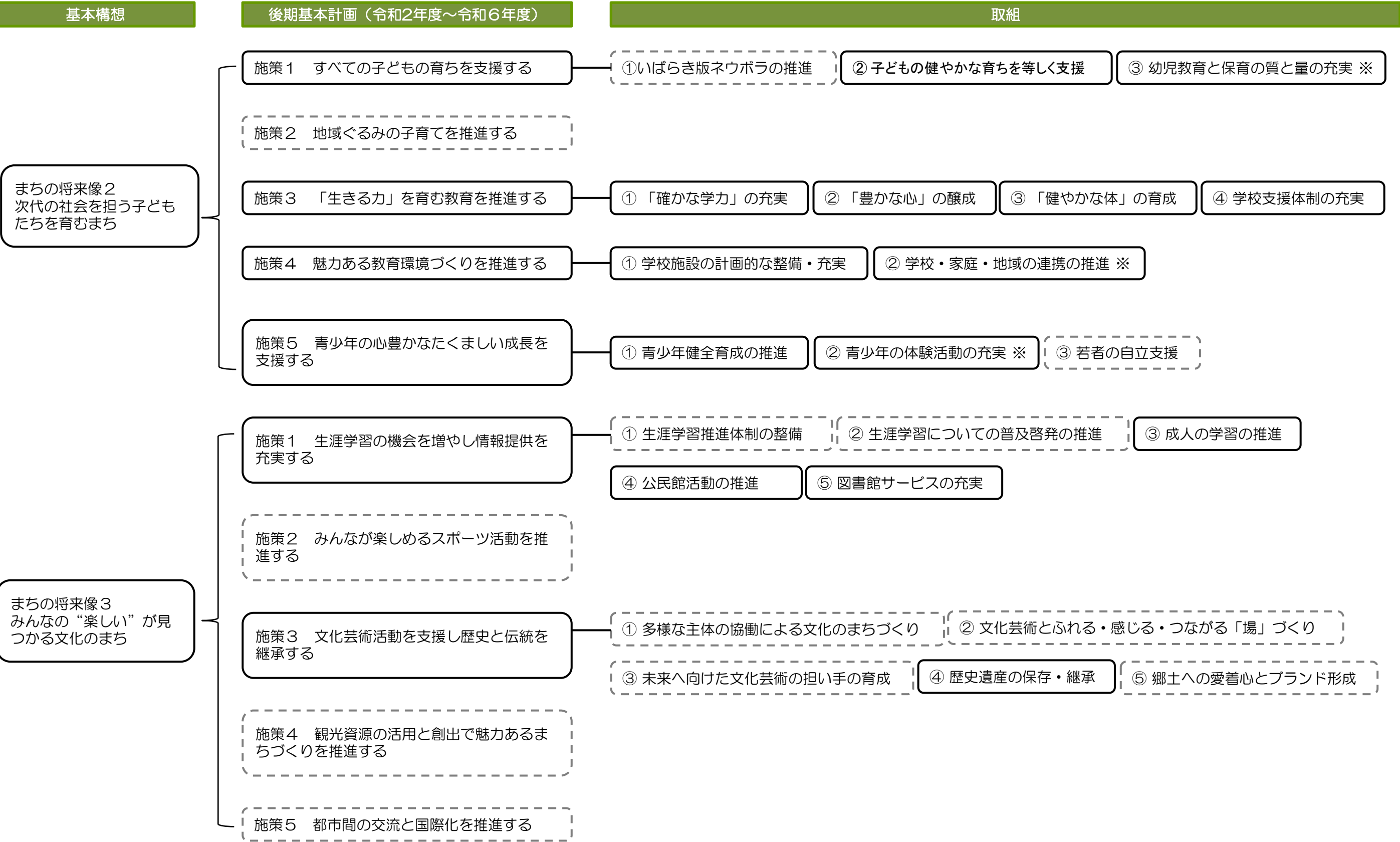
事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
庄栄幼稚園の認定こども園化	248,224 (国 29,623)	庄栄幼稚園の認定こども園化にあたり、給食室の整備や園舎の改修等を行う。 工事、負担金	(1)－①②
認定こども園の大規模改修等に向けた設計委託の実施	14,508	教育環境の充実や施設の長寿命化を図るため、認定こども園西幼稚園の外壁改修やエレベーターの設置等を行うにあたり設計委託を実施する。 委託	(1)－①②
認定こども園の外壁改修等	153,464 (国 34,767)	教育環境の充実を図るため、認定こども園茨木幼稚園の外壁改修等を行う。 工事	(1)－①②
医療的ケア児の受入に係る巡回指導等の実施	54	医療的ケア児及びその家族を支援するため、公立認定こども園等において、対象児童の主治医等による巡回指導や相談会等を実施する。	(1)－①②
公立認定こども園等における受付員の配置	4,323	児童の安全・安心を確保するため、公立認定こども園等において朝の送迎時間帯に来訪者の確認等を行う受付員を配置する。	(1)－①②
就学援助制度等の拡充	1,013 (国 26)	子どもの貧困対策及び保護者の負担軽減を図るため、国の単価の見直しに合わせて、中学校の入学準備金等の支給単価を増額する。 【決算総額：73,306】 ・就学援助入学準備金：現行60,000円→63,000円 ・支援学級等就学奨励費新入学生徒学用品費：現行28,990円→30,490円	(1)－①②
通級指導教室の増設	12,756	通常の学級における支援が必要な児童生徒の指導・支援体制を充実するため、通級指導教室を増設（17教室→35教室）する。	(2)－①
スクールソーシャルワーカーの拡充	3,210	きめ細かな家庭支援と迅速な課題対応を図るとともに、対応件数の増加に対応するため、スクールソーシャルワーカーの体制を拡充する。	(2)－②
スクールカウンセラーの拡充	3,174	教育相談体制の充実を図り、児童生徒の相談等に対応するため、スクールカウンセラーを拡充する。	(2)－②
スクールサポーターの拡充	11,154	通常の学級における支援が必要な児童生徒の支援体制を充実するため、学習面を支援するスクールサポーターを増員する。	(2)－②
京都芸術大学連携事業対話型芸術鑑賞プログラムの実施	1,277	非認知能力の向上等を図るため、京都芸術大学と連携して対話による芸術鑑賞を取り入れ、児童生徒を対象とした授業プログラムを実施する。	(2)－②
小学校給食費の無償化	669,815 (国 577,073)	食料品等の物価高騰による経済的負担を軽減するため、小学校給食費を無償化する。 ＜対象期間＞令和5年4月～令和6年3月（1～3学期） （歳入）小学校給食費 △669,815	(2)－③
中学校給食センターの整備	844,257	栄養バランスのとれた給食を提供し、生徒の健全な心身の発達を図るため、PFI手法により中学校給食センターを整備する。 公有財産購入費	(2)－③
中学校給食センター整備に係るモニタリングの実施	7,066	中学校給食センターの整備において、実施設計や施工の進捗状況等を第三者的な視点でチェックするため、モニタリング業務を実施する。 委託	(2)－③
中学校の配膳室の整備	159,138	中学校全員給食の実施にあたり、給食センターから配送した給食を生徒に提供する配膳室を整備する。 工事（西中、豊川中）、修繕（養精中、南中、北陵中、平田中）	(2)－③

事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
小中学校給食の献立等管理システムの導入・更新	10,636 (国 5,317)	中学校全員給食の実施にあたり、献立等管理システムを導入するとともに、小学校についても同様のシステムに更新する。	(2)－③
小中学校給食費管理システムの改修	7,700	給食費の適正管理と効率的な事務体制を構築するため、小中学校給食の食数や費用の管理等を行う給食費管理システムへと改修する。	(2)－③
小学校給食における二次調理対応の実施	689	医療的ケア児の受入体制の充実を図るため、小学校給食の二次調理対応を行い、胃ろうを有する児童へミキサー食を提供する。	(2)－③
小中学校での感染症対策の実施	41,025 (国 20,512)	小中学校における感染症対策を図るため、保健衛生用品等の購入や換気対策として網戸を設置する。	(2)－③
学校ホームページのリニューアル	4,581 (国 2,290)	保護者等へ見やすくわかりやすい学校情報を発信するため、学校ホームページをリニューアルする。	(2)－④
小中学校体育館への空調設備等の整備	1,688,500	平時の教育環境及び災害時の避難所環境の改善を図るため、小中学校の体育館に空調設備等を整備する。 工事、委託	(3)－①
小中学校トイレの環境改善 (洋式化等)	611,333 (国 146,382)	学校施設の環境改善を図るため、老朽化した小中学校トイレの改修（洋式化等）を行う。 委託(玉櫛小、郡山小、天王小、郡小、庄栄小、西陵中、平田中)、 工事(豊川小、東小、水尾小、太田小、葦原小、三島中、北中、東雲中)、 修繕(茨木小、春日小、沢池小、耳原小、山手台小、彩都西小)	(3)－①
小中学校の外壁及び屋上防水等の改修	497,858 (国 84,060)	校舎の長寿命化及び安全な学校施設の整備を図るため、小中学校の外壁及び屋上防水等の改修を行う。 工事(沢池小、畑田小、山手台小、西陵中)、修繕（三島小、西中）	(3)－①
小中学校へのエレベーター設置	308,002 (国 28,245)	教育環境の充実を図るため、小中学校にエレベーターを設置するとともに、老朽化したエレベーターの改修を行う。 委託（豊川中、平田中）、工事（春日小、玉島小、東小）、 修繕（葦原小、郡小、水尾小、西中、天王中、西陵中、彩都西中）	(3)－①
小中学校のプール改修	193,517	教育環境の充実を図るため、プールサイドの安全対策やバリアフリーに対応する改修等を行う。 工事（郡山小、葦原小、西河原小、三島中、天王中）、 修繕（忍頂寺小、西中）、手数料	(3)－①
小中学校外周塀の改修	207,794 (国 61,804)	安全・安心な教育環境の整備を図るため、小中学校の外周塀の改修を行う。 工事（茨木小、春日丘小、安威小、忍頂寺小、郡小、東奈良小、東中、豊川中）	(3)－①
公共施設の長寿命化	29,464	施設の長寿命化を推進するため、外壁工事等を行う。 ・天王公民館（手数料、工事）	(5)－①②
図書館のシステム機器等の整備	27,081	おにクル内の図書館等において、円滑かつ安定した図書館サービスの環境を整備するため、システム機器等の導入・更新を行う。	(5)－③
文化財資料館の展示の充実	6,270	郷土の歴史や魅力を再発見し郷土愛の醸成を図るため、銅鐸鋳型発見50周年に係る展示の充実として、体験コーナーを設置する。	(6)－①

【参考】第5次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の相関図

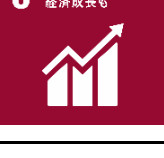
第5次茨木市総合計画（平成27年度～令和6年度）

・実線で囲んでいる施策及び取組を、大綱に位置づけています。
点線で囲んでいる施策及び取組は市長部局で行うものです。
・※印のある取組は、市長部局の事業と教育委員会の事業の両方が含まれている取組です。



【参考】SDG s の17のゴールと自治体の果たしうる目標

SDG s とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。
 平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性・包括性のある社会の実現のため、2030年を期限とした17の目標、169のターゲット、232の指標が定められています。
 地方自治体においても、関係する様々な主体との連携強化により、SDG s の達成に向けた取組を推進することが求められています。

ゴール	自治体の果たし得る役割
 1 貧困をなくそう	1. 貧困をなくそう 自治体は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
 2 飢餓をゼロに	2. 飢餓をゼロに 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を営む食糧生産活動を推進し、安全な食糧確保に貢献することもできます。
 3 すべての人に健康と福祉を	3. すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
 4 質の高い教育をみんなに	4. 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5. ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子どもたちの弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、地方行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、自治体職員や審議会等の委員における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
 6 安全な水とトイレを世界中に	6. 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援したり等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
 8 働きがいも経済成長も	8. 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

ゴール	自治体の果たし得る役割
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等をなくそう 	10. 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくりを 	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体の果たし得る役割はますます大きくなっています。
12 つくる責任 つかう責任 	12. つくる責任つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に具体的な対策を 	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	14. 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさを守ろう 	15. 陸の豊かさを守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	16. 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	17. パートナリシップで目標を達成しよう 自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築する上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

自治体SDGsガイドライン検討委員会編『私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標） - 導入のためのガイドライン - 』（一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（現 一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター）、2018年）に基づき作成